

21. 下水処理施設に係る排出量

(1) 排出の概要

① 下水処理施設に係る流入と排出

届出事業所等の排出源から下水道へ移動した対象化学物質は、その全量が下水処理施設へ流入するものと仮定した。さらに、下水処理施設では、下水処理及び汚泥焼却処理の過程において、揮発や汚泥焼却ガスとしての大気への排出、下水処理後の放流水としての公共用水域への排出が考えられる。このため、下水処理施設への流入量としては以下の5種類を対象とすることとし、下水処理施設に係る流入・排出等のイメージを図 21-1 に示す。

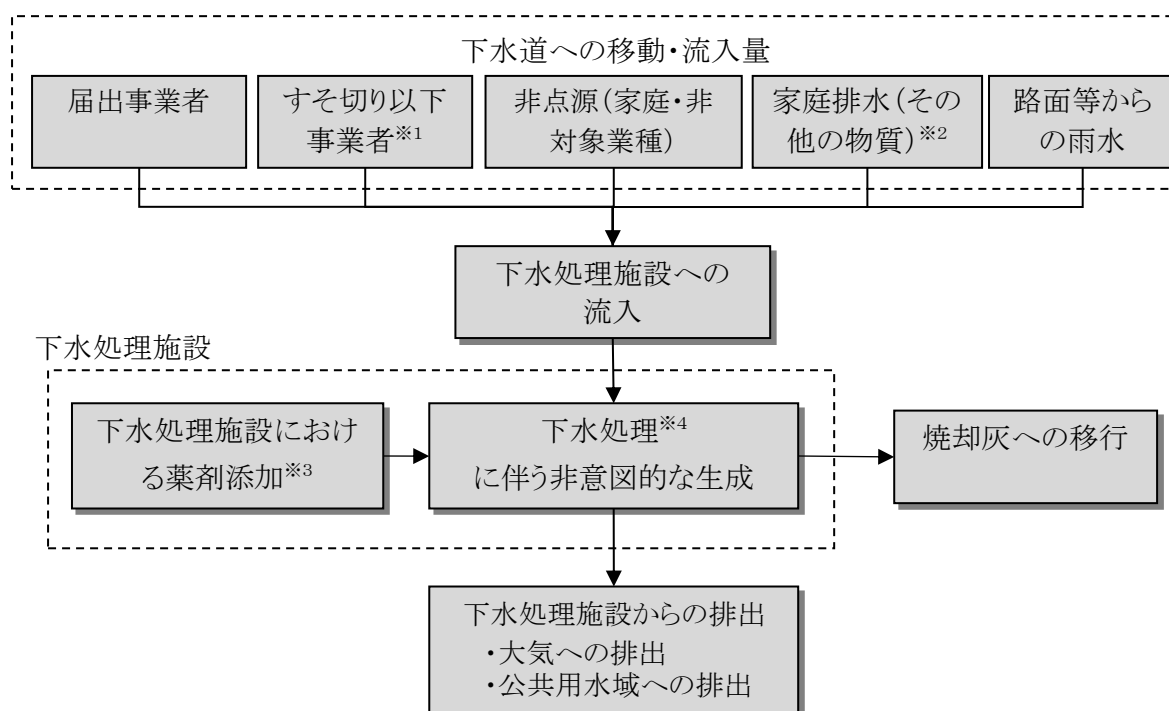
ア 届出事業者：PRTRで届け出された下水道への移動量

イ すそ切り以下事業者：PRTRの届出外排出量に基づく「すそ切り以下事業者」からの下水道への移動量

ウ 非点源(家庭・非対象業種)：PRTRの届出外排出量に基づく「家庭」及び「非対象業種」からの下水道への移動量

エ 家庭排水(その他の物質)：PRTRの届出外排出量以外に、家庭排水に含まれる金属化合物等の下水道への流入量

オ 路面等からの排水：路面等からの雨水として下水処理施設に流入する金属化合物等の流入量



※1: 対象業種であっても事業者全体の従業員数や対象化学物質の取扱量が届出要件に満たない等の理由で届出事業者に含まれない事業者を示す。

※2: 家庭排水のうち、非点源推計項目(界面活性剤・中和剤・水道)における推計対象物質以外の流入物質を示す。

※3: 「1.対象業種を営むすそ切り以下事業者からの排出量」における推計対象と考えられるため流入量としての把握はしない。なお、PRTR対象物質の下水処理用の薬剤としての使用が確認できないため、すそ切り以下事業者からの排出量においても推計は行っていない。

※4: 「下水処理」には水処理及び汚泥処理が含まれる(②にて後述)。

図 21-1 下水処理施設に係る流入・排出等のイメージ

② 推計対象とする排出の範囲

下水処理施設における対象化学物質の排出の考え方を図 21-2 に示す。水処理施設では、揮発により大気へ排出されるもの及び汚泥への吸着や生分解を受けずに放流水として公共用水域へ排出されるものがあり、これらを推計対象とした。また、汚泥処理施設では、焼却により排ガスとして大気へ排出されるものがあり、その排出の割合（移行率）が得られる対象化学物質を推計対象とした。なお、焼却灰へ移行したものは移動に該当するため、届出外排出量の推計対象とはならない（表 21-1）。

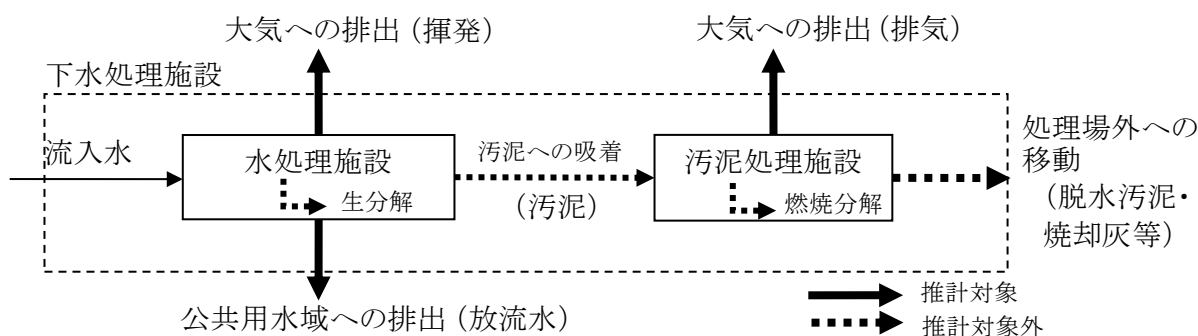


図 21-2 下水処理施設における対象化学物質の排出の考え方

表 21-1 下水処理施設における対象化学物質の移行先等と推計の対象

水処理施設からの移行先等	汚泥処理施設からの移行先等	推計の対象	備考
大気(揮発ガス)	—	○	
汚泥	大気(排気ガス)	△	実測データの得られる対象化学物質のみ
	燃焼分解	×	反応により化学物質として消失
	脱水汚泥・焼却灰等	×	PRTRでは「移動」に該当
生分解	—	×	反応により化学物質として消失
公共用水域(放流水)	—	○	PRTR 届出排出量を除く

注:「推計の対象」の記号の意味は以下のとおり。

○:推計対象とする △:一部物質を推計対象とする ×:推計対象とはしない

③ 推計対象物質

排出量の推計対象となりうる化学物質は、下水処理施設への流入水に含まれるもののほか、図 21-1 に示したように、下水処理の工程で非意図的に生成されるトリハロメタン(クロロホルム等)が考えられるが、生成量に関する定量的なデータが得られなかったことから、推計対象とはしていない。

したがって、下水処理施設からの排出量推計の対象は、下水処理施設への流入量が把握可能な対象化学物質に限定した(表 21-2)。その対象化学物質数を表 21-3 に示す。表 21-3 に示した 208 物質のうち、下水処理に伴う媒体への移行率が得られない 10 物質については、排出量の推計が困難であるため、推計対象から除外した(表 21-4)。

なお、下水道法に基づく水質検査の対象となっている 30 物質については、下水道業からの届出が行われていることから、公共用水域への届出外排出量の推計対象から除外した。また、30 物質以外の一部の物質についても、「下水道業からの届出排出量」として大気及び公共用水域への排出があることから、これらの物質を推計する際には、都道府県単位で届出排出量を差し引いた。

表 21-2 下水処理施設に係る推計対象化学物質の分類

分類	化学物質(例)	推計対象	備考
1 流入水に含まれる物質	2-アミノエタノール ホルムアルデヒド	○	表 21-3 参照
2 下水処理の工程で非意図的に生成する物質	クロロホルム ジブロモクロロメタン	×	生成量に関する定量的なデータが得られない

表 21-3 下水処理施設への流入量を把握できる対象化学物質数

流入源	対象化学物質数			排出量の推計対象とした対象化学物質の例
	流入量の把握が可能なもの (a)	排出量の推計が困難なもの (b)	排出量の推計対象としたもの =(a)-(b)	
ア 届出事業者	184	8	176	・2-アミノエタノール(物質番号※:20) ・パラ-アミノフェノール(23)
イ すそ切り以下事業者	122	7	115	・アクリル酸及びその水溶性塩(4) ・アクリル酸ノルマルーブチル(7)
ウ 非点源推計(家庭・非対象業種)	13	—	13	・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(30) ・ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(407)
エ 家庭排水(その他の物質)	9	—	9	・ニッケル化合物(309) ・フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(355)
オ 路面等からの雨水	20	—	20	・亜鉛の水溶性化合物(1) ・マンガン及びその化合物(412)
合 計 (物質の重複を除く)	208	10	198	

注1:推計対象年度は令和2年度だが、入手可能な統計(下水道統計)が平成30年度実績のデータであるため、下水処理の状況は平成30年度から大きな変化はないものと仮定した。

注2:下水道への移動量のうち、ダイオキシン類とオゾン層破壊物質については、別の排出源として届出外排出量が推計されているため、「下水処理施設」としての排出量の推計対象からは除外した。

注3:媒体への移行率がゼロで、結果的に排出量がゼロとなった対象化学物質も「推計対象としたもの」としてカウントした。

注4:排出量の推計が困難な物質として推計から除外したものは表 21-4 参照。

注5:複数の流入源に対応する対象化学物質があるため、流入源ごとの物質数の合計と合計欄の数は一致しない。

※:以降、「物質番号」は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令別表第一に規定された物質ごとの番号を指す。

表 21-4 下水処理施設への流入量を把握できる対象化学物質のうち、排出量の推計が困難なもの

物質 番号	対象化学物質名	関係する流入源				
		届出 事業者	すそ切り以 下事業者	非点源推計 (家庭・非対 象業種)	家庭排水 (その他の 物質)	路面等か らの雨水
11	アジ化ナトリウム		○			
44	インジウム及びその化合物		○			
71	塩化第二鉄	○	○			
156	ジクロロアニリン	○				
235	臭素酸の水溶性塩	○	○			
239	有機スズ化合物	○	○			
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチ ルエステルナトリウム塩	○				
304	鉛	○	○			
307	二塩化酸化ジルコニウム	○				
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	○	○			

(2) 利用したデータ

推計に利用したデータの種類やそれらの出典等を表 21-5 に示す。

表 21-5 下水処理施設に係る排出量推計に利用したデータ(1/2) (令和2年度)

データの種類		資料名等
①	都道府県別・対象化学物質別の届出された下水道への移動量(kg/年)	令和元年度PRTRデータの概要(令和3年3月、経済産業省・環境省)
②	都道府県別・対象化学物質別のすそ切り以下事業者から公共用水域への排出量(kg/年)	令和元年度PRTRデータの概要(令和3年3月、経済産業省・環境省)
③	都道府県別の面積ベースの下水道普及率(%)	平成 30 年度版下水道統計(令和2年 12 月、公益社団法人日本下水道協会)
④	都道府県別・対象化学物質別の非点源(家庭・非対象業種)からの下水道への移動量(kg/年)	上記②と同じ
⑤	家庭からの1人1日当たりの平均下水排出量と例示された値(L/人/日)	下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)(平成 23 年6月、国土交通省都市・地域整備局下水道部)
⑥	1年間の下水排出日数(日/年)	ー(365 日と仮定)
⑦	都道府県別の水洗便所設置済み人口(人)	上記③と同じ
⑧	家庭排水中の金属化合物等の平均濃度(mg/L)	上記⑤と同じ
		平成 12 年度下水道における内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)に関する調査結果(平成 13 年5月9日、国土交通省 都市・地域整備局下水道部、 (https://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/info/naibun/010509.html))
		名古屋市の下水処理場における多元素の存在量とその挙動調査(平成 17 年2月、浅井ら、下水道協会誌、Vol.42、No.508、85-96)
⑨	都道府県別の下水処理施設(処理場内ポンプ場)における雨水ポンプ揚水量(m ³ /年)	上記⑦と同じ
⑩	路面排水中の金属化合物等の平均濃度(μg/L)	上記⑤と同じ
		都市域からの雨天時汚濁流出調査報告書(昭和 50 年3月、土木研究所都市河川研究室、土研資料第 1019 号)
		晴天時及び降雨時のモデル水域における化学物質とその環境リスク(平成 13 年、安部ら、水環境学会誌第 24 巻第 9 号、613-618)
		Modeling Storm Water Mass Emissions to the Southern California Bight(平成 16 年4月、Drew Ackerman and Kenneth Schiff, Journal of Environmental Engineering, 308-317)
		路面排水の水質に関する報告(環境研究部道路環境研究室)(平成 22 年5月、国土技術政策総合研究所資料、No.596)

注：上記⑤の資料では「大気への排出係数」等と表記されているが、本資料では「移行率」という表記で統一した。

表 21-5 下水処理施設に係る排出量推計に利用したデータ(2/2)(令和2年度)

データの種類		資料名等
⑪	実測調査ごとの対象化学物質別・媒体別の移行率(%)	上記⑤と同じ
⑫	対象化学物質別の無次元化したヘンリー定数	上記⑤と同じ
⑬	対象化学物質別のオクタノール／水分配係数	上記⑤と同じ
⑭	標準活性汚泥処理における挙動シミュレーションによる媒体別の移行率(%)	上記⑤と同じ
⑮	国交省ガイドライン(案)に示された対象化学物質別の生分解度の上限(補正前)(%)	上記⑤と同じ
		下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)(平成17年6月、国土交通省都市・地域整備局下水道部)
⑯	化学物質の環境リスク評価に示された対象化学物質別の生分解度(%)	化学物質の環境リスク初期評価第1巻～第18巻(平成14年3月～令和3年3月、環境省環境保健部環境リスク評価室)
	化学物質の初期リスク評価書に示された対象化学物質別の生分解度(%)	化学物質の初期リスク評価書(平成17年5月～平成21年5月)(独立行政法人製品評価技術基盤機構)
⑰	下水道業による都道府県別・対象化学物質別・媒体別の届出排出量(kg/年)	上記①と同じ

(3) 推計方法の基本的考え方と推計手順

下水処理施設に流入する対象化学物質の量(届出移動量、届出外排出量の推計値等)を把握し、文献等で得られた下水処理工程における除去や分解を経た各媒体への移行率を設定したうえで、これらを乗じて下水処理施設からの排出量を推計した。

排出量の推計手順を図 21-3 に示す。なお、図中のデータ①～⑰の番号は表 21-5 の番号に対応している。

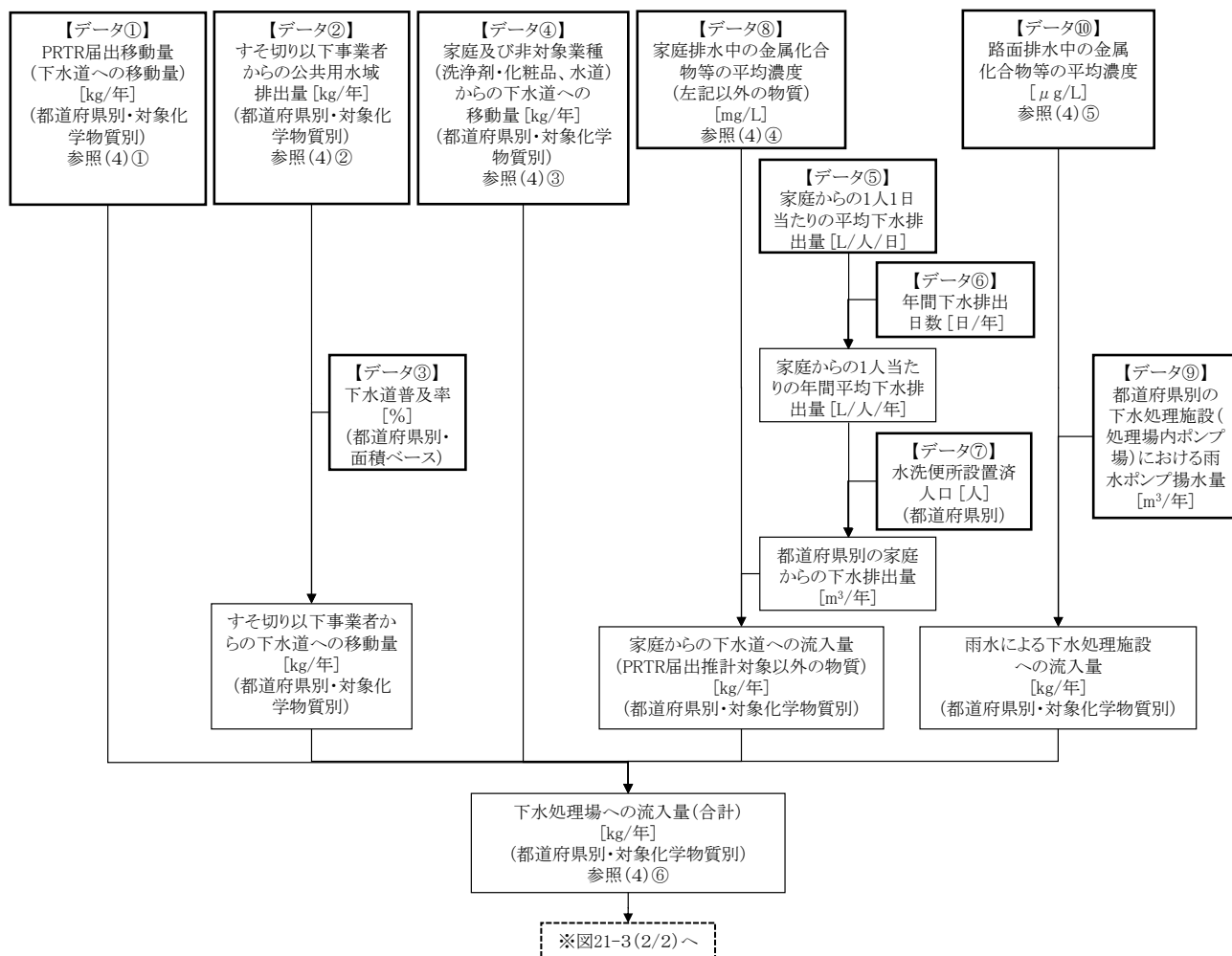


図 21-3 下水処理施設に係る届出外排出量の推計フロー(1/2)

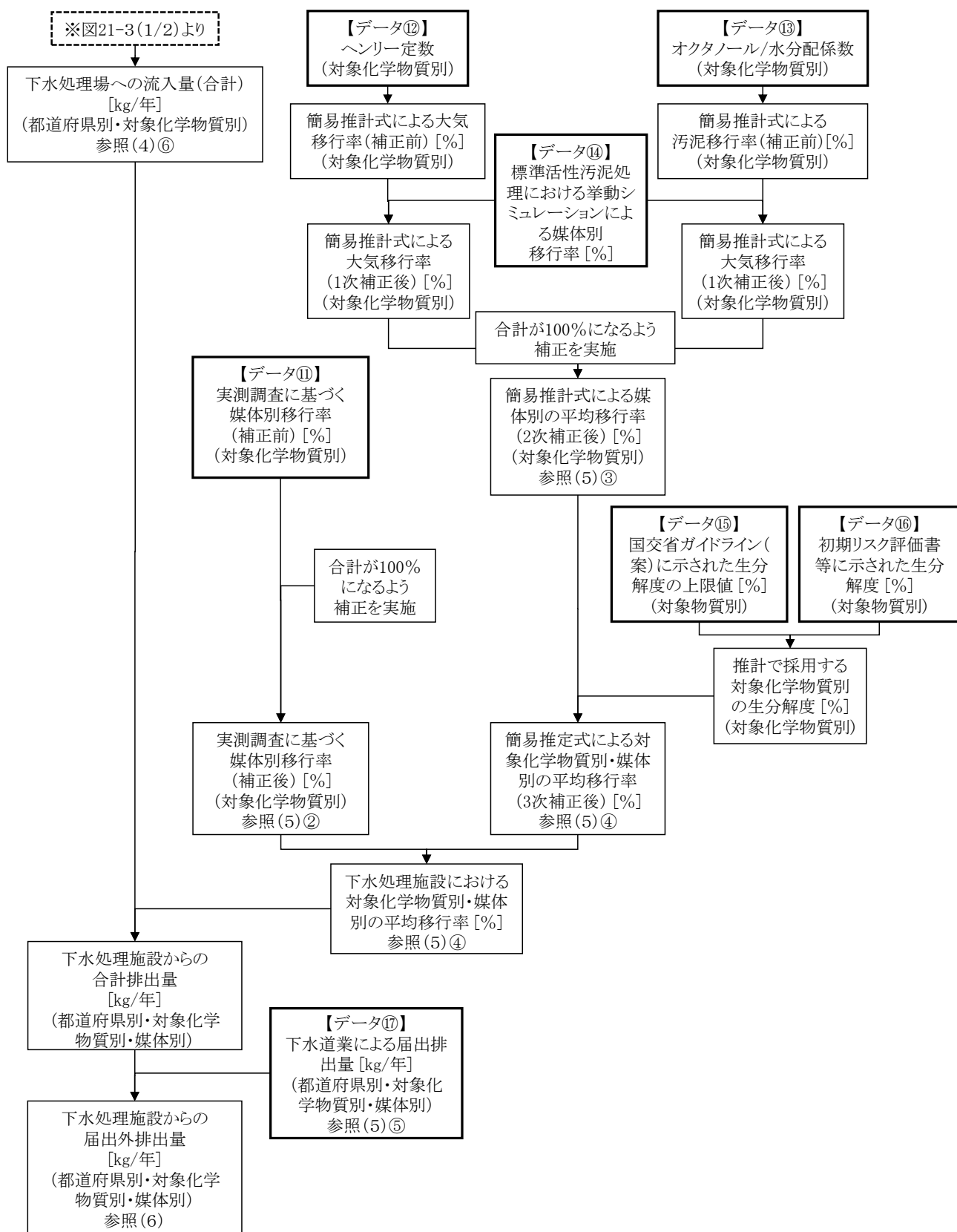


図 21-3 下水処理施設に係る届出外排出量の推計フロー(2/2)

(4) 下水処理施設への流入量の把握方法

推計対象年度は令和2年度だが、(2)に示したとおり当該年度の統計データが得られないため、令和元年度のデータに基づき推計することとした。

① 届出事業所からの流入量の把握

届出事業所からの流入量として、令和元年度のPRTR届出データ(下水道への移動量)を都道府県ごとに集計したものをを用いた。なお、下水道統計については令和3年12月上旬時点での利用可能な最新データが平成30年度実績であるため、下水道普及率については令和元年度も同じ状況であるものと仮定した。また、ここでは、届け出された対象化学物質の「下水道への移動量」の全量が下水処理施設へ流入するものと仮定した。

② すそ切り以下事業者からの流入量の把握

令和元年度のすそ切り以下事業者からの排出量の推計では、123物質について、都道府県別の公共用水域への排出量が推計されている。

そこで、推計されている公共用水域への排出量と都道府県別の面積ベースの下水道普及率を用いて、都道府県別・対象化学物質別の下水道への移動量を把握し、この移動量の全量を下水処理施設への流入量とみなした。

$$\begin{aligned} & \text{都道府県別・対象化学物質別の下水道処理施設への流入量(kg/年)} \\ & = \text{都道府県別・対象化学物質別の公共用水域への排出量(kg/年)} \\ & \quad \times \text{面積ベースの都道府県別下水道普及率(\%)} \\ & \quad \div (100\% - \text{面積ベースの都道府県別下水道普及率(\%)}) \end{aligned}$$

ここで、すそ切り以下事業者からの流入量の把握において、面積ベースの下水道普及率を用いた理由は、①製造業を中心とする業種を営む事業所からの排出であり、一般家庭の地理的分布とは大きく異なっていること、②すそ切り以下事業所の場合、下水道整備区域外に立地することは少ないと考えられることから、予定処理面積を分母とする面積ベースの下水道普及率の方が実態に近いと判断したためである。なお、家庭や非対象業種に関する推計においては、一般家庭や一般の小売店、小中学校等、人口分布と関係が深いと考えられることから、人口ベースの下水道普及率の方が実態に近いと考えられる。面積ベースの下水道普及率の定義は以下のとおりであり、都道府県ごとに設定した(表21-6)。

$$\text{下水道普及率(\%)} = \frac{\text{処理区域面積(ha)}}{\text{予定処理面積(ha)}} \times 100(\%)$$

以上の方法によって推計した「すそ切り以下事業者」からの対象化学物質の下水処理施設への流入量を表21-7に示す。なお、表21-7では全国合計の流入量のみを示す。

表 21-6 面積ベースの下水道普及率の算出結果(平成 30 年度末)

都道府 県コード	都道府県名	平成 30 年度末の汚水処理状況		
		予定処理面積(ha) (a)	処理区域面積(ha) (b)	面積ベース普及率 =(b)/(a)
1	北海道	150,433	135,931	90.4%
2	青森県	36,547	30,779	84.2%
3	岩手県	48,092	38,828	80.7%
4	宮城県	80,514	69,347	86.1%
5	秋田県	44,689	36,385	81.4%
6	山形県	46,559	41,524	89.2%
7	福島県	47,295	40,053	84.7%
8	茨城県	110,358	94,062	85.2%
9	栃木県	53,367	46,581	87.3%
10	群馬県	59,468	46,061	77.5%
11	埼玉県	149,111	132,625	88.9%
12	千葉県	111,322	97,839	87.9%
13	東京都	167,588	146,632	87.5%
14	神奈川県	134,357	117,536	87.5%
15	新潟県	84,065	69,347	82.5%
16	富山県	46,147	38,590	83.6%
17	石川県	34,112	29,755	87.2%
18	福井県	28,180	23,991	85.1%
19	山梨県	38,049	30,440	80.0%
20	長野県	88,074	80,757	91.7%
21	岐阜県	62,157	55,133	88.7%
22	静岡県	62,196	51,156	82.3%
23	愛知県	158,081	137,938	87.3%
24	三重県	55,534	43,686	78.7%
25	滋賀県	79,237	66,477	83.9%
26	京都府	53,714	48,085	89.5%
27	大阪府	162,639	136,380	83.9%
28	兵庫県	149,087	124,314	83.4%
29	奈良県	52,603	39,235	74.6%
30	和歌山県	11,232	7,677	68.4%
31	鳥取県	15,726	13,313	84.7%
32	島根県	22,578	19,216	85.1%
33	岡山県	52,672	41,612	79.0%
34	広島県	60,525	50,825	84.0%
35	山口県	34,654	27,002	77.9%
36	徳島県	5,058	4,091	80.9%
37	香川県	19,010	15,996	84.1%
38	愛媛県	20,760	16,566	79.8%
39	高知県	10,214	8,065	79.0%
40	福岡県	101,280	89,530	88.4%
41	佐賀県	15,565	13,903	89.3%
42	長崎県	21,983	18,177	82.7%
43	熊本県	39,931	35,326	88.5%
44	大分県	18,594	13,895	74.7%
45	宮崎県	17,059	16,211	95.0%
46	鹿児島県	14,875	13,813	92.9%
47	沖縄県	44,952	35,631	79.3%
合 計		2,920,241	2,490,318	85.3%

出典:平成 30 年度版下水道統計(行政編)(公益社団法人日本下水道協会)

注1:処理区域面積等は公共下水道(単独及び流域関連)を集計した値で、流域下水道は重複するため除外した。

注2:令和元年度のすそ切り以下事業者からの排出量の推計では、令和元年度版下水道統計は公表前であるため、平成 30 年度版下水道統計を利用している。

表 21-7 すそ切り以下事業者からの下水処理施設への流入量
(令和元年度 全国(1/3))

物質番号	対象化学物質名	下水処理施設への流入量 (kg/年)	(参考)公共用水域への排出量(kg/年)
1	亜鉛の水溶性化合物	3,920	680
2	アクリルアミド	10	1.6
3	アクリル酸エチル	124	20
4	アクリル酸及びその水溶性塩	375	61
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	4.3	0.69
7	アクリル酸ノルマルブチル	766	122
8	アクリル酸メチル	0.21	0.032
9	アクリロニトリル	0.81	0.12
11	アジ化ナトリウム	39	6.7
12	アセトアルデヒド	0.71	0.11
13	アセトニトリル	5,521	879
16	2, 2'-アゾビスイソブチロニトリル	0.051	0.008
18	アニリン	6.7	1.0
20	2-アミノエタノール	54,047	9,010
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	100,563	17,913
31	アンチモン及びその化合物	14,844	2,372
44	インジウム及びその化合物	0.076	0.013
51	2-エチルヘキサン酸	2,624	431
53	エチルベンゼン	2,003	315
56	エチレンオキシド	14,497	2,206
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	697	110
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1,208	191
59	エチレンジアミン	6.2	1.0
60	エチレンジアミン四酢酸	2,314	419
65	エピクロロヒドリン	0.13	0.021
68	酸化プロピレン	4.2	0.66
71	塩化第二鉄	119	20
73	1-オクタノール	0.63	0.097
75	カドミウム及びその化合物	7.5	1.2
76	イブシロン-カプロラクタム	212	35
80	キシレン	7,964	1,252
82	銀及びその水溶性化合物	7,665	1,190
83	クメン	123	20
85	グルタルアルデヒド	2,225	334
86	クレゾール	0.15	0.023
87	クロム及び三価クロム化合物	2,576	407
88	六価クロム化合物	580	101
125	クロロベンゼン	1,285	205
127	クロロホルム	10,389	1,628
132	コバルト及びその化合物	12,247	2,212
133	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	53	8.4
134	酢酸ビニル	3,737	596
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	2,833	459
149	四塩化炭素	10	1.5
150	1, 4-ジオキサン	4,448	742
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1,845	334
157	1, 2-ジクロロエタン	234	38
181	ジクロロベンゼン	2.4	0.37

表 21-7 すそ切り以下事業者からの下水処理施設への流入量
(令和元年度 全国(2/3))

物質 番号	対象化学物質名	下水処理施設への 流入量 (kg/年)	(参考) 公共用 水域への排出 量(kg/年)
186	塩化メチレン	5,382	854
207	2, 6-ジエターシャリーブチル-4-クレゾール	29	4.8
213	N, N-ジメチルアセトアミド	3,682	597
218	ジメチルアミン	37	6.1
224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	20,849	3,701
232	N, N-ジメチルホルムアミド	102,572	16,230
234	臭素	0.12	0.019
235	臭素酸の水溶性塩	0.069	0.012
237	水銀及びその化合物	290	45
239	有機スズ化合物	45	7.3
240	スチレン	1,137	180
242	セレン及びその化合物	1.7	0.26
245	チオ尿素	0.061	0.010
258	ヘキサメチレンテトラミン	355	60
262	テトラクロロエチレン	2,872	448
268	チウラム	3,488	614
270	テレフタル酸	0.043	0.007
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1,432	251
273	ノルマルドデシルアルコール	0.038	0.006
275	ドデシル硫酸ナトリウム	43,590	7,878
276	テトラエチレンペンタミン	554	98
277	トリエチルアミン	9,091	1,488
278	トリエチレンテトラミン	963	170
281	トリクロロエチレン	1,783	282
282	トリクロロ酢酸	373	65
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	3,304	520
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	1,596	251
299	トルイジン	0.76	0.12
300	トルエン	31,114	4,895
302	ナフタレン	1,423	226
304	鉛	0.61	0.096
305	鉛化合物	2,170	346
308	ニッケル	0.066	0.010
309	ニッケル化合物	1,149	191
316	ニトロベンゼン	66	11
318	二硫化炭素	2.9	0.45
320	ノニルフェノール	0.032	0.005
321	バナジウム化合物	23	3.9
322	5'-[N, N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4, 6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド	6,863	1,184
328	ジラム	362	62
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド	1,500	245
332	砒素及びその無機化合物	0.008	0.001
333	ヒドラジン	621	107
336	ヒドロキノン	846	152
342	ピリジン	37	5.7
349	フェノール	437	70

表 21-7 すそ切り以下事業者からの下水処理施設への流入量
(令和元年度 全国(3/3))

物質番号	対象化学物質名	下水処理施設への 流入量 (kg/年)	(参考) 公共用 水域への排出 量(kg/年)
354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	160	26
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	166	27
368	4-ターシャリーブチルフェノール	7.0	1.1
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	747,015	132,441
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム＝クロリド	2,216	397
392	ノルマル-ヘキサン	2,010	317
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1,371	241
399	ベンズアルデヒド	1.1	0.17
400	ベンゼン	8,265	1,298
403	ベンゾフェノン	0.22	0.035
405	ほう素化合物	58,883	10,562
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	349,211	61,210
408	ポリ(オキシエチレン)＝オクチルフェニルエーテル	27,942	4,875
409	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	29,996	5,220
410	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	425,473	74,834
411	ホルムアルデヒド	473,180	75,686
412	マンガン及びその化合物	707	114
413	無水フタル酸	2.0	0.32
414	無水マレイン酸	0.038	0.006
415	メタクリル酸	5,132	858
418	メタクリル酸2- (ジメチルアミノ) エチル	0.87	0.14
420	メタクリル酸メチル	6,149	981
423	メチルアミン	0.047	0.008
438	メチルナフタレン	0.035	0.006
440	1-メチル-1-フェニルエチル＝ヒドロペルオキシド	28	4.8
448	メチレンビス(4, 1-フェニレン)＝ジイソシアネート	17	2.7
453	モリブデン及びその化合物	688	118
455	モルホリン	4,105	699
461	りん酸トリフェニル	2,985	497
合 計		2,657,884	455,983

注1: 公共用水域への排出量は、「令和元年度PRTR届出外排出量の推計方法の詳細」(経済産業省・環境省)に基づき、

物質ごとの媒体別構成比を使って算出した(計算は都道府県別に行ったが、ここでは全国合計のみ示す)。

注2: 下水処理施設への流入量は、「注1」に示す排出量と都道府県別の下水道普及率(表 21-6)に基づき算出した。

注3: 網掛けは、下水処理に伴う媒体への移行率が得られず推計が困難な物質を示す。

注4: 以降の表については、四捨五入の関係で、各行または各列の合計と合計欄の数値が一致しない。

③ 非点源推計(家庭・非対象業種)に係る排出源からの流入量の把握

令和元年度のPRTR届出外排出量の推計では、「7. 洗浄剤・化粧品等(界面活性剤、中和剤等)」と「17. 水道」において、合計 13 物質について「下水道への移動量」を参考値として示している(表 21-8)。前項①、②と同様に、この下水道への移動量の全量を下水処理施設への流入量とみなした。

表 21-8 非点源(家庭・非対象業種)から下水処理施設への移動量(令和元年度 全国)

排出源		対象化学物質		下水道への移動量(kg/年)		
		物質番号	物質名	非対象業種	家庭	合計
洗浄剤・化粧品等	界面活性剤	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1,716,593	21,758,636	23,475,229
		224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	389,434	5,078,619	5,468,053
		275	ドデシル硫酸ナトリウム	159,629	8,116,413	8,276,042
		389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	64,006	179,922	243,927
		407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	17,896,215	64,331,416	82,227,631
		408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	80,971	0	80,971
		409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	4,883,730	13,121,455	18,005,185
		410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	385,192	8,996	394,188
	中和剤等	20	2-アミノエタノール	211,161	7,030,526	7,241,687
		60	エチレンジアミン四酢酸	0	9,075	9,075
水道		127	クロロホルム	4,294	14,484	18,778
		209	ジブロモクロロメタン	5,398	17,880	23,278
		381	ブロモジクロロメタン	4,640	15,852	20,492
合 計				25,801,264	119,683,273	145,484,538

出典:「令和元年度PRTR届出外排出量の推計方法の詳細」(経済産業省、環境省)

注:「水道」には対象業種からの排出量も数パーセント程度あるが、本表ではそれも含めて「非対象業種」と表記した。

④ 届出外排出量以外に、家庭排水に含まれる金属化合物等の下水処理施設への流入量の把握

上記③で推計した物質以外に家庭排水に含まれる主な対象化学物質について把握を行った。具体的には、「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)(平成 23 年6月国土交通省都市・地域整備局下水道部)」(以下「国交省ガイドライン(案)」という。)において内分泌かく乱物質とされる物質(以下、「内分泌かく乱物質」という。)等について、下水処理施設への流入水における濃度の実測値を利用した。この濃度に家庭からの1人1日当たりの平均下水排出量(L/人/日)や都道府県別に集計した地方公共団体別水洗便所設置済み人口(人)等を乗じることにより、都道府県別・対象化学物質別の家庭排水による下水処理施設への流入量を把握した。

なお、国交省ガイドライン(案)では、家庭からの1人1日当たりの平均下水排出量を 300L/人/日と例示しており、ここでは同じ数値を採用した。家庭からの流入量の推計結果を表 21-11 に示す。

都道府県別対象化学物質別流入量(kg/年)＝家庭排水中の対象化学物質別の濃度(mg/L) $\times 300(\text{L/人/日}) \times 365(\text{日}) \div 10^6 \times \text{都道府県別に集計した地方公共団体別の水洗便所設置済み人口(人)}$ 家庭排水中の対象化学物質別の濃度: 表 21-9 参照 都道府県別に集計した地方公共団体別の水洗便所設置済み人口: 表 21-10 参照
--

表 21-9 その他の家庭排水に係る対象化学物質の平均濃度

物質 番号	対象化学物質名	家庭排水の調査結果 (mg/L) (出典2)		家庭排水中の濃 度(mg/L) (出典2の中央値 のないものは出 典3を用いた)
		範囲	中央値	
31	アンチモン及びその化合物			0.00047
37	ビスフェノールA	0.00031～0.00044	0.00038	0.00038
82	銀及びその水溶性化合物			0.0017
132	コバルト及びその化合物			0.00063
309	ニッケル化合物			0.007
320	ノニルフェノール	0.0007～0.0015	0.0011	0.0011
321	バナジウム化合物			0.0013
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0.011～0.012	0.011	0.011
453	モリブデン及びその化合物			0.0019

出典1:「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)」(平成 23 年6月、国土交通省都市・地域整備局下水道部)

出典2:「平成 12 年度下水道における内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)に関する調査結果」(平成 13 年5月9日、国土交通省 都市・地域整備局下水道部、(<https://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/info/naibun/010509.html>))

出典3:「名古屋市の下水処理場における多元素の存在量とその挙動調査」(平成 17 年2月、浅井ら、下水道協会誌、Vol.42、No.508、85-96)

表 21-10 都道府県別の水洗便所設置済み人口(平成 30 年度末)

都道府県 コード	都道府県名	水洗便所設置済み 人口(人)	都道府県 コード	都道府県名	水洗便所設置済み 人口(人)
1	北海道	4,680,377	25	滋賀県	1,203,182
2	青森県	662,905	26	京都府	2,323,515
3	岩手県	657,996	27	大阪府	8,247,653
4	宮城県	1,781,550	28	兵庫県	5,069,256
5	秋田県	536,819	29	奈良県	1,013,137
6	山形県	750,806	30	和歌山県	210,937
7	福島県	886,171	31	鳥取県	366,589
8	茨城県	1,649,749	32	島根県	293,130
9	栃木県	1,213,445	33	岡山県	1,152,535
10	群馬県	948,771	34	広島県	2,033,349
11	埼玉県	5,744,574	35	山口県	864,102
12	千葉県	4,445,445	36	徳島県	105,020
13	東京都	13,672,161	37	香川県	403,140
14	神奈川県	8,758,743	38	愛媛県	685,669
15	新潟県	1,502,317	39	高知県	236,654
16	富山県	839,547	40	福岡県	4,036,017
17	石川県	881,272	41	佐賀県	444,904
18	福井県	575,215	42	長崎県	786,476
19	山梨県	490,927	43	熊本県	1,134,502
20	長野県	1,633,775	44	大分県	508,325
21	岐阜県	1,326,839	45	宮崎県	590,505
22	静岡県	2,151,501	46	鹿児島県	650,258
23	愛知県	5,494,526	47	沖縄県	925,840
24	三重県	880,630	合 計		95,450,756

出典:平成 30 年度版下水道統計(公益社団法人日本下水道協会)

表 21-11 その他の家庭排水からの流入量の推計結果(令和元年度 全国)

物質 番号	対象化学物質名	家庭からの流入量 (kg/年)
31	アンチモン及びその化合物	4,912
37	ビスフェノールA	3,972
82	銀及びその水溶性化合物	17,768
132	コバルト及びその化合物	6,585
309	ニッケル化合物	73,163
320	ノニルフェノール	11,497
321	バナジウム化合物	13,587
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	114,970
453	モリブデン及びその化合物	19,859

⑤ 路面等からの雨水による流入量の把握

路面等からの雨水による流入量には、合流式下水処理施設の処理区域において、降水時に路面等から雨水排水を經由して下水へ移動する対象化学物質の移動量が該当し、その全量が下水処理施設へ流入するものとみなした。そのため、合流式下水処理施設への雨水の流入量に、路面排水中の対象化学物質別の濃度を乗じることにより、対象化学物質の流入量を推計した。

路面排水中の対象化学物質の濃度は、国交省ガイドライン(案)に示されているデータ(表 21-13)に基づき、国内における実測値を優先し、さらに、国内での実測値が複数ある場合には、それらの

単純平均値を用いた(表 21-12)。

なお、今回使用した路面排水中の濃度の一部は、降水初期段階の排水中の濃度として示されており、継続的な降水があった場合には、この濃度よりも低い濃度となると考えられる。しかし、現状ではこの補正に利用可能なデータが得られないことから、表 21-12 の値をそのまま使用した。

$$\text{都道府県別対象化学物質別流入量(kg/年)} = \text{路面排水中の対象化学物質別の濃度(mg/L)} \times \text{都道府県別に集計した下水処理施設別の処理場内ポンプ場の雨水ポンプによる年間揚水量(m}^3\text{/年)} \div 10^6$$

路面排水中の対象化学物質別の濃度: 表 21-12 参照

表 21-12 推計に使用した路面排水中の対象化学物質の平均濃度

分類	物質番号	対象化学物質名	路面排水中の濃度(μg/L)	設定方法
金属及びその化合物	1	亜鉛の水溶性化合物	436	出典2の路面1と路面2、出典5の測定結果を単純平均
	87	クロム及び三価クロム化合物	11	出典5の値を採用
	237	水銀及びその化合物	2.3	出典4の値を採用
	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	41	出典2の路面1と路面2、出典5の測定結果を単純平均
	305	鉛化合物	63	出典5の測定結果を単純平均
	309	ニッケル化合物	8	出典5の値を採用
	321	バナジウム化合物	10	
	405	ほう素化合物	39	
	412	マンガン及びその化合物	126	出典2の路面1と路面2の測定結果を単純平均
有機物	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	13	出典5の値を採用
	37	ビスフェノールA	0.9	出典3、出典5の測定結果を単純平均
	53	エチルベンゼン	0.063	出典5の値を採用
	57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.6	
	58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.5	
	240	スチレン	1.1	
	300	トルエン	5.3	出典3、出典5の測定結果を単純平均
	320	ノニルフェノール	1.1	
	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.8	
	407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	13	出典5の値を採用
	459	りん酸トリス(2-クロロエチル)	0.17	

出典1:「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)」(平成 23 年6月: 国土交通省都市・地域整備局下水道部)

出典2:「都市域からの雨天時汚濁流出調査報告書」(昭和 50 年3月、土木研究所都市河川研究室、土研資料第 1019 号)

出典3:「晴天時及び降雨時のモデル水域における化学物質とその環境リスク」(平成 13 年、安部ら、水環境学会誌第 24 巻第 9 号、613-618)

出典4:”Modeling Storm Water Mass Emissions to the Southern California Bight”(平成 16 年4月、Drew Ackerman and Kenneth Schiff, Journal of Environmental Engineering, 308-317)

出典5:「路面排水の水質に関する報告(環境研究部道路環境研究室)」(平成 22 年5月、国土技術政策総合研究所資料、No.596)

表 21-13 路面排水中の対象化学物質の濃度

分類	物質 番号	対象化学物質名	路面排水中の濃度(μg/L)								
			出典2 (路面1)		出典2 (路面2)		出典3		出典 4	出典5	
			平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲		H16 年度	H17 年度
金属及びその化合物	1	亜鉛の水溶性化合物	350	200～850	340	100～1,490			45	69～150	60～2,100
	87	クロム及び三価クロム化合物							7.24	6.6～42	5.8～7.2
	237	水銀及びその化合物							2.27		
	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	40	10～180	50	10～280			22.9	26～46	9～80
	305	鉛化合物	80	10～440	80	10～440			4.89	13～75	12～36
	309	ニッケル化合物							2.74	4.6～21	2.3～11
	321	バナジウム化合物								4.7～51.2	2.7～7.6
	405	ほう素化合物								39～92	15～58
	412	マンガン及びその化合物	120	20～440	90	10～400				76～490	39～240
有機物	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)								27.6～62.2	0.93～2.35
	37	ビスフェノールA					1.40	0.30～4.40		0.31～0.48	0.31～0.56
	53	エチルベンゼン								<0.02～0.06	0.04～0.09
	57	エチレングリコールモノエチルエーテル								0.49～0.90	0.65～3.8
	58	エチレングリコールモノメチルエーテル								0.10～0.40	0.76～2.9
	240	スチレン								0.02～0.11	<0.02～2.6
	300	トルエン								<1～35	<1～1
	320	ノニルフェノール					1.70	1.30～3.50		0.3～0.5	0.4～0.6
	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)					2.60	1.50～4.50		0.5～15.0	7.3～26.3
	407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)								20～35	4～14
	459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								0.41～0.69	0.011～0.083

出典1:「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)」(平成 23 年6月、国土交通省都市・地域整備局下水道部)

出典2:「都市域からの雨天時汚濁流出調査報告書」(昭和 50 年3月、土木研究所都市河川研究室、土研資料第 1019 号)

出典3:「晴天時及び降雨時のモデル水域における化学物質とその環境リスク」(平成 13 年、安部ら、水環境学会誌第 24 巻第 9 号、613-618)

出典4:”Modeling Storm Water Mass Emissions to the Southern California Bight”(平成 16 年4月、Drew Ackerman and Kenneth Schiff, Journal of Environmental Engineering, 308-317)

出典5:「路面排水の水質に関する報告(環境研究部道路環境研究室)」(平成 22 年5月、国土技術政策総合研究所資料、No.596)

⑥ 対象化学物質別の下水処理施設への流入量の把握結果

前記①から⑤において推計した下水処理施設への対象化学物質別の流入量は、表 21-14 に示すとおりである。5種類の流入源からの流入量を合計すると、全国で約 150 千 t の対象化学物質が下水処理施設に流入しているものと考えられる。

表 21-14 下水処理施設に係る対象化学物質別の流入量(令和元年度:全国) (1/6)

物質 番号	対象化学物質名	下水処理施設への流入量(kg/年)					
		届出	すそ切り 以下	非点源 (家庭・非対 象業種)	家庭排水(そ 他の物質)	路面等から の雨水	合計
1	亜鉛の水溶性化合物	12,492	3,920			295,665	312,077
2	アクリルアミド	17	10				27
3	アクリル酸エチル	143	124				267
4	アクリル酸及びその水溶性 塩	2,856	375				3,231
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチ ル		4.3				4.3
7	アクリル酸ノルマルブチル	218	766				984
8	アクリル酸メチル	1.0	0.21				1.2
9	アクリロニトリル	33,001	0.81				33,002
11	アジ化ナトリウム		39				39
12	アセトアルデヒド		0.71				0.71
13	アセトニトリル	13,042	5,521				18,563
16	2, 2' -アゾビスイソブチロ ニトリル	2.0	0.051				2.1
17	オルト-アニシジン	3.0					3.0
18	アニリン	1,166	6.7				1,173
20	2-アミノエタノール	27,399	54,047	7,241,687			7,323,133
23	パラ-アミノフェノール	94					94
24	メタ-アミノフェノール	104					104
27	メタミトン	8.0					8.0
28	アリルアルコール	340					340
30	直鎖アルキルベンゼンスル ホン酸及びその塩(アルキル 基の炭素数が10から14まで のもの及びその混合物に限 る。)	13,642	100,563	23,475,229		8,545	23,597,980
31	アンチモン及びその化合物	145	14,844		4,912		19,901
36	イソプレン	15,321					15,321
37	ビスフェノールA	83			3,972	609	4,664
44	インジウム及びその化合物		0.076				0.076
48	EPN	1.0					1.0
51	2-エチルヘキサン酸	5,482	2,624				8,106
53	エチルベンゼン	910	2,003			42	2,955
56	エチレンオキシド	20,371	14,497				34,868
57	エチレングリコールモノエチ ルエーテル	1,112	697			1,093	2,903
58	エチレングリコールモノメチ ルエーテル	6.0	1,208			985	2,200
59	エチレンジアミン	272	6.2				278
60	エチレンジアミン四酢酸	201	2,314	9,075			11,590
64	エトフェンプロックス	1.0					1.0
65	エピクロロヒドリン	9,563	0.13				9,563
68	酸化プロピレン	47,700	4.2				47,704

表 21-14 下水処理施設に係る対象化学物質別の流入量(令和元年度:全国)(2/6)

物質 番号	対象化学物質名	下水処理施設への流入量(kg/年)					
		届出	すそ切り 以下	非点源 (家庭・非対 象業種)	家庭排水 (その他の物 質)	路面等から の雨水	合計
69	2, 3-エポキシプロピル=フェ ニルエーテル	8.0					8.0
71	塩化第二鉄	783	119				902
73	1-オクタノール	13	0.63				14
75	カドミウム及びその化合物		7.5				7.5
76	イブシロン-カプロラクタム	42	212				254
79	2, 6-キシレノール	110					110
80	キシレン	5,543	7,964				13,507
82	銀及びその水溶性化合物	267	7,665		17,768		25,700
83	クメン	5.0	123				128
84	グリオキサール	11					11
85	グルタルアルデヒド	149	2,225				2,374
86	クレゾール	734	0.15				734
87	クロム及び三価クロム化合物	5,485	2,576			7,514	15,575
88	六価クロム化合物	296	580				876
89	クロロアニリン	790					790
91	シアナジン	2.0					2.0
94	塩化ビニル	1,360					1,360
95	フルアジナム	20					20
99	クロロ酢酸エチル	210					210
114	インダノファン	1.0					1.0
117	テブコナゾール	10					10
121	パラ-クロロフェノール	3.0					3.0
123	塩化アリル	210					210
125	クロロベンゼン	16	1,285				1,301
127	クロロホルム	1,398	10,389	18,778			30,565
132	コバルト及びその化合物	4,193	12,247		6,585		23,024
133	エチレングリコールモノエチル エーテルアセテート	1.0	53				54
134	酢酸ビニル	1,109	3,737				4,846
144	無機シアン化合物(錯塩及びシ アン酸塩を除く。)	618	2,833				3,451
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール	24					24
150	1, 4-ジオキサン	4,344	4,448				8,792
151	1, 3-ジオキソラン	22,006					22,006
154	シクロヘキシルアミン	1,585					1,585
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタ ルイミド		1,845				1,845
156	ジクロロアニリン	11					11
157	1, 2-ジクロロエタン	6.0	234				240
169	ジウロン	12					12
174	リニュロン	1.0					1.0
178	1, 2-ジクロロプロパン	8.0					8.0
179	D-D	2.0					2.0
181	ジクロロベンゼン	4,471	2.4				4,473
183	ピラゾレート	5.0					5.0
184	ジクロベニル	3.0					3.0
186	塩化メチレン	41	5,382				5,423
188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	93					93
195	プロチオホス	2.0					2.0
198	ジメトエート	1.0					1.0

表 21-14 下水処理施設に係る対象化学物質別の流入量(令和元年度:全国)(3/6)

物質 番号	対象化学物質名	下水処理施設への流入量(kg/年)					合計
		届出	すそ切り 以下	非点源 (家庭・非対 象業種)	家庭排水 (その他の物 質)	路面等から の雨水	
199	CIフルオレスセント260	32					32
203	ジフェニルアミン	2.0					2.0
204	ジフェニルエーテル	1.0					1.0
207	2, 6-ジターシャリーブチル -4-クレゾール	2.0	29				31
209	ジプロモクロロメタン			23,278			23,278
210	2, 2-ジプロモ-2-シアノア セトアミド	1,801					1,801
213	N, N-ジメチルアセトアミド	22,517	3,682				26,199
216	N, N-ジメチルアニリン	63					63
218	ジメチルアミン	11	37				48
221	ベンフラカルブ	1.0					1.0
223	N, N-ジメチルドデシルアミン	2.0					2.0
224	N, N-ジメチルドデシルアミン =N-オキシド	2,910	20,849	5,468,053			5,491,812
232	N, N-ジメチルホルムアミド	36,268	102,572				138,840
234	臭素		0.12				0.12
235	臭素酸の水溶性塩	11,716	0.069				11,716
237	水銀及びその化合物		290			1,540	1,830
239	有機スズ化合物	25	45				70
240	スチレン	3,415	1,137			727	5,279
241	2-スルホヘキサデカン酸-1 -メチルエステルナトリウム塩	2.0					2.0
242	セレン及びその化合物		1.7				1.7
244	ダゾメット	1.0					1.0
245	チオ尿素	1,964	0.061				1,964
248	ダイアジノン	1.0					1.0
251	フェニトロチオン	3.0					3.0
256	デカン酸	208					208
257	デカノール	48					48
258	ヘキサメチレンテトラミン	14	355				369
262	テトラクロロエチレン	9.0	2,872				2,881
268	チウラム		3,488				3,488
270	テレフタル酸	3.0	0.043				3.0
271	テレフタル酸ジメチル	2.0					2.0
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	3,904	1,432			28,099	33,435
273	ノルマル-ドデシルアルコール	397	0.038				397
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7,201	43,590	8,276,042			8,326,833
276	テトラエチレンペンタミン	2,104	554				2,658
277	トリエチルアミン	45,350	9,091				54,441
278	トリエチレンテトラミン		963				963
281	トリクロロエチレン	70	1,783				1,853
282	トリクロロ酢酸		373				373
283	2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5- トリアジン	870					870
290	トリクロロベンゼン	360					360
291	1, 3, 5-トリス(2, 3-エポキ シプロピル)-1, 3, 5-トリアジ ン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)- トリオン	110					110
292	トリブチルアミン	1,100					1,100
294	2, 4, 6-トリブプロモフェノール	18					18
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	2,223	3,304				5,527

表 21-14 下水処理施設に係る対象化学物質別の流入量(令和元年度:全国)(4/6)

物質 番号	対象化学物質名	下水処理施設への流入量(kg/年)					
		届出	すそ切り 以下	非点源 (家庭・非対 象業種)	家庭排水(そ の他の物質)	路面等からの 雨水	合計
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	880	1,596				2,476
299	トルイジン	9,759	0.76				9,760
300	トルエン	12,755	31,114			3,562	47,431
301	トルエンジアミン	509					509
302	ナフタレン	17	1,423				1,440
304	鉛	2.0	0.61				2.6
305	鉛化合物	119	2,170			42,799	45,089
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	150					150
307	二塩化酸化ジルコニウム	74					74
308	ニッケル	356	0.066				356
309	ニッケル化合物	37,867	1,149		73,163	5,394	117,573
310	ニトリロ三酢酸	14					14
316	ニトロベンゼン		66				66
318	二硫化炭素	244	2.9				247
320	ノニルフェノール	1.0	0.032		11,497	738	12,236
321	バナジウム化合物	1,010	23		13,587	7,081	21,702
322	5'-[N, N-ビス(2-アセ チルオキシエチル)アミノ]- 2'-(2-ブロモ-4, 6-ジ ニトロフェニルアゾ)-4'-メ トキシアセトアニリド	2,121	6,863				8,984
323	シメトリン	2.0					2.0
328	ジラム		362				362
330	ビス(1-メチル-1-フェニ ルエチル)＝ペルオキシド		1,500				1,500
332	砒素及びその無機化合物	10	0.008				10
333	ヒドラジン	194	621				815
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチ ル	472					472
335	N-(4-ヒドロキシフェニル) アセトアミド	41					41
336	ヒドロキノ	5,279	846				6,125
341	ビペラジン	1,780					1,780
342	ビリジン	159	37				196
343	カテコール	6.0					6.0
346	2-フェニルフェノール	1,700					1,700
348	フェニレンジアミン	351					351
349	フェノール	11,012	437				11,449
351	1, 3-ブタジエン	11					11
353	フタル酸ジエチル	5.0					5.0
354	フタル酸ジ-ノルマル-ブ チル	21	160				181
355	フタル酸ビス(2-エチルヘ キシル)	3,620	166		114,970	5,296	124,053
359	ノルマル-ブチル-2, 3- エポキシプロピルエーテル	1.0					1.0
366	ターシャリーブチル＝ヒドロ ペルオキシド	2.0					2.0
368	4-ターシャリーブチルフェノ ール	5.0	7.0				12
374	ふっ化水素及びその水溶性 塩	45,922	747,015				792,937
379	2-プロピン-1-オール	5.0					5.0

表 21-14 下水処理施設に係る対象化学物質別の流入量(令和元年度:全国) (5/6)

物質 番号	対象化学物質名	下水処理施設への流入量(kg/年)					
		届出	すそ切り 以下	非点源 (家庭・非対 象業種)	家庭排水(そ の他の物質)	路面等からの 雨水	合計
381	ブロモジクロロメタン			20,492			20,492
383	ブロマシル	4.0					4.0
389	ヘキサデシルトリメチルアン モニウム＝クロリド	75	2,216	243,927			246,218
390	ヘキサメチレンジアミン	4.0					4.0
391	ヘキサメチレン＝ジイソシア ネート	2.0					2.0
392	ノルマルーヘキサン	1,726	2,010				3,736
393	ベタナフトール	210					210
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性 塩	3,003	1,371				4,374
399	ベンズアルデヒド	3,313	1.1				3,314
400	ベンゼン	5,180	8,265				13,445
401	1, 2, 4－ベンゼントリカルボ ン酸1, 2－無水物	33					33
403	ベンゾフェノン		0.22				0.22
405	ほう素化合物	46,980	58,883			26,375	132,238
407	ポリ(オキシエチレン)＝アル キルエーテル(アルキル基の 炭素数が12から15までのも の及びその混合物に限る。)	99,424	349,211	82,227,631		8,854	82,685,120
408	ポリ(オキシエチレン)＝オク チルフェニルエーテル	225	27,942	80,971			109,139
409	ポリ(オキシエチレン)＝ドデ シルエーテル 硫酸エステル ナトリウム	16,378	29,996	18,005,185			18,051,559
410	ポリ(オキシエチレン)＝ノニ ルフェニルエーテル	6,290	425,473	394,188			825,952
411	ホルムアルデヒド	96,460	473,180				569,640
412	マンガン及びその化合物	4,581	707			85,485	90,773
413	無水フタル酸	2.0	2.0				4.0
414	無水マレイン酸	206	0.038				206
415	メタクリル酸	32,038	5,132				37,170
416	メタクリル酸2－エチルヘキ シル	1.0					1.0
418	メタクリル酸2－(ジメチルア ミノ)エチル		0.87				0.87
419	メタクリル酸ノルマルーブチ ル	54					54
420	メタクリル酸メチル	140	6,149				6,289
423	メチルアミン		0.047				0.047
436	アルファーメチルスチレン	11					11
438	メチルナフタレン		0.035				0.035
439	3－メチルピリジン	2.0					2.0
440	1－メチル－1－フェニルエ チル＝ヒドロペルオキシド		28				28
444	トリフロキシストロビン	1.0					1.0
447	メチレンビス(4, 1－シクロヘ キシレン)＝ジイソシアネート	1.0					1.0
448	メチレンビス(4, 1－フェニレ ン)＝ジイソシアネート		17				17
449	フェンメディファム	3.0					3.0

表 21-14 下水処理施設に係る対象化学物質別の流入量(令和元年度:全国)(6/6)

物質 番号	対象化学物質名	下水処理施設への流入量(kg/年)					
		届出	すそ切り 以下	非点源 (家庭・非対 象業種)	家庭排水(そ の他の物質)	路面等からの 雨水	合計
453	モリブデン及びその化合物	8,128	688		19,859		28,675
455	モルホリン	4,506	4,105				8,611
457	ジクロロボス	39					39
459	りん酸トリス(2-クロロエチ ル)					113	113
460	りん酸トリトリル	76					76
461	りん酸トリフェニル	18	2,985				3,003
合 計		872,016	2,657,873	145,484,538	266,313	530,517	149,811,258

注:網掛けは、下水処理に伴う媒体への移行率が得られず推計が困難な物質を示す。

(5) 下水処理施設からの排出量の推計方法

① 対象化学物質の媒体別移行率の設定方法

下水処理施設に係る対象化学物質の排出量は、(4)①から⑤において推計した都道府県別対象化学物質別の下水処理施設への流入量に対して、媒体への移行率を乗じることにより、推計した。

対象化学物質の媒体別移行率は、国交省ガイドライン(案)に示されている設定方法を参考に設定した。その設定方法は、媒体別移行率の実測データの有無によって2つに大別される。

媒体(公共用水域、大気、焼却灰等)ごとの移行率が実測データとして得られる対象化学物質の推計には実測データを優先的に採用し、それが得られない対象化学物質の推計には、物性データ(ヘンリー定数等)をパラメータとする簡易推計式により推定される移行率を用いた(表 21-15)。いずれの方法でも媒体別の移行率が設定できない物質は、表 21-4 に示したとおり、下水処理施設への流入量が推計された物質のうちの 9 物質が該当し、これらは推計対象から除外した。

表 21-15 下水処理施設に係る媒体別移行率の設定方法

実測 データ	簡易推計式と挙 動シミュレーショ ンとの乖離	生分解度 データ	媒体別移行率の設定方法	対象とな る物質数
あり	—	—	①実測による媒体別移行率をそのまま採用	57
なし	小 (シミュレーション 未実施を含む)	なし	②簡易推計式による媒体別移行率をそのまま 採用	50
		あり	③簡易推計式による媒体別移行率を生分解度 で補正	87
	大	なし	④挙動シミュレーションによる媒体別移行率をそ のまま採用	0
		あり	⑤挙動シミュレーションによる媒体別移行率を 生分解度で補正	4
—			⑥いずれの方法でも媒体別移行率が設定不可	10

注 1: 簡易推計式による媒体別移行率は、生分解が起こらない場合の割合を物性値だけで予測したものであるため、生分解に係るデータが得られる場合は、それを考慮した補正を要する。

注 2: 挙動シミュレーションは金属化合物等を除く 322 物質について実施したものであり、未実施の物質は「乖離が小さい」場合と同等に扱うこととした。

注 3: 実測データが得られた対象化学物質についても、下水処理施設における生分解が発生するのが一般的だが、それが発生した条件で実測されたデータであるため、上記「注 2」と同様の補正は要しない。

注 4: 簡易推計式と挙動シミュレーションとの乖離が大きいものは、大気及び汚泥のいずれかの移行率に挙動シミュレーションによる媒体別移行率を用いた。

② 実測調査による媒体別移行率

国交省ガイドライン(案)には、下水処理施設における実測調査結果に基づく移行率として、複数の調査結果が示されている。

ここでは、流入水に含まれる対象物質の量を1として、「水処理施設における揮発ガス」及び「汚泥処理施設における排気ガス」に含まれる対象化学物質の割合がそれぞれ示されており、両者を合計したものを「大気への移行率」とみなした。同様に、放流水に含まれる対象化学物質の割合を「公共用水域への移行率」とみなした。

大気と公共用水域への移行率のほか、国交省ガイドライン(案)に基づき焼却灰への移行率も設定可能であるが、これらの実測データにはそれぞれ誤差が含まれているため、媒体ごとに算出された移行率を合計すると 100%を超えるケースがある。そのような場合は、焼却灰を含む媒体別移行率の合計が 100%になるよう補正した値を推計に用いた。

表 21-16 下水処理施設に係る実測調査による媒体別移行率(1/2)

物質 番号	対象化学物質名	媒体別移行率 (補正前)			媒体別移行率 (補正後)		
		放流水	大気	焼却灰	放流水	大気	焼却灰
1	亜鉛の水溶性化合物	35.3%	2.5%	86.3%	28.5%	2.0%	69.5%
20	2-アミノエタノール	31.0%			31.0%		
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	7.3%	0.0%	0.0%	7.3%	0.0%	0.0%
31	アンチモン及びその化合物	46.3%	15.0%	38.0%	46.3%	15.0%	38.0%
37	ビスフェノールA	3.0%			3.0%		
48	EPN	74.0%			74.0%		
56	エチレンオキシド	82.0%			82.0%		
60	エチレンジアミン四酢酸	90.5%	0.0%	0.0%	90.5%	0.0%	0.0%
65	エピクロロヒドリン	0.0%			0.0%		
68	酸化プロピレン	0.0%			0.0%		
74	パラ-オクチルフェノール	0.0%			0.0%		
75	カドミウム及びその化合物	33.0%	19.0%	55.0%	30.8%	17.8%	51.4%
76	イブシロン-カプロラクタム	24.0%			24.0%		
80	キシレン	11.0%	6.0%	0.0%	11.0%	6.0%	0.0%
82	銀及びその水溶性化合物	5.0%	1.0%	81.0%	5.0%	1.0%	81.0%
87	クロム及び三価クロム化合物	30.0%	6.0%	51.5%	30.0%	6.0%	51.5%
88	六価クロム化合物	76.0%			76.0%		
113	シマジン	76.0%			76.0%		
127	クロロホルム	26.7%	19.5%	0.0%	26.7%	19.5%	0.0%
132	コバルト及びその化合物	64.0%	1.0%	26.0%	64.0%	1.0%	26.0%
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	67.0%			67.0%		
147	チオベンカルブ	81.0%			81.0%		
150	1, 4-ジオキサン	40.0%			40.0%		
157	1, 2-ジクロロエタン	49.0%	22.0%		49.0%	22.0%	
158	塩化ビニリデン	78.0%			78.0%		
159	シス-1, 2-ジクロロエチレン	58.0%			58.0%		
178	1, 2-ジクロロプロパン	25.0%			25.0%		
179	D-D	67.0%			67.0%		
181	ジクロロベンゼン	26.5%	2.0%		26.5%	2.0%	
186	塩化メチレン	42.7%	34.5%	0.0%	42.7%	34.5%	0.0%
232	N, N-ジメチルホルムアミド	0.0%			0.0%		
237	水銀及びその化合物	53.0%			53.0%		
242	セレン及びその化合物	53.0%	6.0%	16.0%	53.0%	6.0%	16.0%
262	テトラクロロエチレン	30.0%	16.0%		30.0%	16.0%	
268	チウラム	76.0%			76.0%		
270	テレフタル酸	24.0%			24.0%		
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	20.3%	11.0%	70.5%	20.0%	10.8%	69.2%
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.3%	0.0%	0.0%	7.3%	0.0%	0.0%
280	1, 1, 2-トリクロロエタン	75.0%			75.0%		
281	トリクロロエチレン	30.0%	13.0%		30.0%	13.0%	
300	トルエン	5.7%	24.0%	0.0%	5.7%	24.0%	0.0%
305	鉛化合物	24.5%	11.0%	63.0%	24.5%	11.0%	63.0%

表 21-16 下水処理施設に係る実測調査による媒体別移行率(2/2)

物質 番号	対象化学物質名	媒体別移行率 (補正前)			媒体別移行率 (補正後)		
		放流水	大気	焼却灰	放流水	大気	焼却灰
308	ニッケル	65.3%	2.0%	26.0%	65.3%	2.0%	26.0%
309	ニッケル化合物	65.3%	2.0%	26.0%	65.3%	2.0%	26.0%
316	ニトロベンゼン	0.0%			0.0%		
320	ノニルフェノール	0.0%			0.0%		
321	バナジウム化合物	22.0%	4.0%	65.0%	22.0%	4.0%	65.0%
332	砒素及びその無機化合物	51.5%	3.0%	29.0%	51.5%	3.0%	29.0%
336	ヒドロキノン	18.0%			18.0%		
349	フェノール	1.0%			1.0%		
354	フタル酸ジノルマルーブチル	0.0%			0.0%		
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.0%			1.0%		
356	フタル酸ノルマルーブチル=ベンジ ル	0.0%			0.0%		
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	81.0%	0.0%	1.0%	81.0%	0.0%	1.0%
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム =クロリド	7.3%	0.0%	0.0%	7.3%	0.0%	0.0%
400	ベンゼン	36.5%	1.0%		36.5%	1.0%	
405	ほう素化合物	88.7%	0.0%	1.0%	88.7%	0.0%	1.0%
406	PCB	76.0%			76.0%		
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエー テル(アルキル基の炭素数が12から1 5までのもの及びその混合物に限 る。)	1.0%			1.0%		
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェ ニルエーテル	1.0%			1.0%		
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエー テル硫酸エステルナトリウム	7.3%	0.0%	0.0%	7.3%	0.0%	0.0%
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1.0%			1.0%		
411	ホルムアルデヒド	171.7%	1.0%	0.0%	99.4%	0.6%	0.0%
412	マンガン及びその化合物	58.3%	1.0%	33.7%	58.3%	1.0%	33.7%
453	モリブデン及びその化合物	61.7%	2.0%	18.0%	61.7%	2.0%	18.0%

出典:「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)」(平成23年6月、国土交通省都市・地域整備局下水道部)に基づき作成

注1:網掛けで示す部分は媒体別移行率の合計が100%を超えているため、その合計が100%になるよう補正した。

注2:焼却灰への移行率は「環境への排出」には該当しないが、上記「注1」に示す補正に関係するため参考として示す。

注3:原典に実測データが示されていない媒体(大気と焼却灰)は空欄としたが、それらの物質ごとの物性等から判断して、大気への移行率が大きな値となる可能性は低いことから、大気への移行率をゼロとみなした。

注4:下水処理施設への流入量がなく、本年度は推計を行わない物質についても示す。

注5:界面活性剤として使われる物質のうち、実測等で媒体別移行率が設定できない物質について、届出外として別途推計されている「7.洗浄剤・化粧品等」に係る排出量の設定方法と同様に、以下のとおり仮定して移行率を設定した。

・以下の3物質の媒体別移行率は「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)」(30)と同じ。

ドデシル硫酸ナトリウム(275)

ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド(389)

ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム(409)

・ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル(408)の媒体別移行率はポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(410)と同じ。

③ 簡易推計式による媒体別移行率

実測による媒体別移行率が設定できない場合には、対象化学物質の物性データを利用した簡易推定式から媒体別移行率を設定した。ここでの媒体別移行率は、下水処理施設における生分解が考慮されていないものとして、媒体ごとに以下に示す簡易推定式によって算出した。

○公共用水域(放流水)への移行率の簡易推定式

$$EF = 1 - (EM + SL)$$

EF: 放流水への移行率

EM: 大気への移行率

SL: 汚泥への移行率

○大気への移行率の簡易推定式

$$EM = \left[1 - \frac{1}{1 + 5.149H_c^{0.904}} \right] \times 0.8898$$

EM: 大気への移行率

H_c : 無次元化したヘンリー定数

○汚泥への移行率の簡易推定式

$$SL = 1 - \frac{1}{1 + 4.2162 \times 10^{-5} Pow}$$

SL: 汚泥への移行率

Pow: オクタノール/水分配係数

また、この移行率は、ヘンリー定数等の物性データから設定されたものであり、汚泥処理施設からの排出へは適用できない(図 21-4)。したがって、「汚泥処理施設における排気ガスへの移行率」が考慮されていない点が前記②の移行率とは異なることに、留意が必要である。

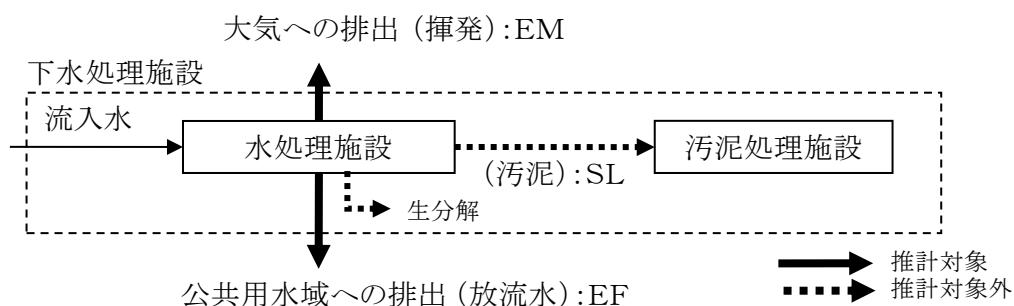


図 21-4 簡易推計式に基づき設定される移行率のイメージ

前記の簡易推計式によって推計された対象化学物質ごとの媒体別移行率を表 21-17 に示す。なお、表 21-17 に示す媒体別移行率は、後述する補正 (④生分解を考慮した補正)を加える前の値であり、排出量推計に使う媒体別移行率の値とは異なる。

国交省ガイドライン(案)によると、この簡易推計式による媒体別移行率の値は、別途 322 物質(金属化合物等を除く対象化学物質)について実施された標準活性汚泥処理による挙動シミュレーションの結果と比較されている。その結果、両者の結果に 10%以上の乖離が見られる場合は、後者の方法で算出された値を優先的に採用することとした(表 21-18 に示す 10 物質、延べ 17 媒体)。

表 21-17 下水処理施設に係る簡易推計式による媒体別移行率(補正前:1/8)

物質 番号	対象化学物質名	オクタノール/ 水分配係数 Pow	無次元化した ヘンリー定数 Hc	簡易式で計算された 移行率(補正前)	
				大気	汚泥
				EM	SL
2	アクリルアミド	0.2	4.09E-08	0.0001%	0.0008%
3	アクリル酸エチル	21	1.39E-02	8.7%	0.09%
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2	1.51E-05	0.02%	0.01%
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3	3.72E-05	0.05%	0.01%
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	0.6	1.84E-07	0.0004%	0.003%
7	アクリル酸ノルマルーブチル	229	2.69E-02	14.6%	1%
8	アクリル酸メチル	6	4.99E-03	3.6%	0.03%
9	アクリロニトリル	2	5.65E-03	4.1%	0.008%
10	アクロレイン	0.8	4.99E-03	3.6%	0.003%
12	アセトアルデヒド	0.5	2.73E-03	2.2%	0.002%
13	アセトニトリル	0.5	1.41E-03	1.2%	0.002%
14	アセトンシアノヒドリン	0.9	8.06E-08	0.0002%	0.004%
15	アセナフテン	8,318	7.53E-03	5.2%	26%
16	2, 2'-アゾビスイソブチロニトリル	13	1.69E-04	0.2%	0.05%
17	オルト-アニシジン	15	7.24E-05	0.08%	0.06%
18	アニリン	8	8.27E-05	0.09%	0.03%
19	1-アミノ-9, 10-アントラキノ	5,495	2.01E-07	0.0004%	18.8%
21	クロリダゾン	14	1.36E-08	0.00004%	0.06%
22	フィプロニル	10,000	3.45E-08	0.00008%	29.7%
23	パラ-アミノフェノール	1	1.47E-08	0.00004%	0.005%
24	メタ-アミノフェノール	2	8.10E-09	0.00002%	0.006%
25	メトリブジン	50	4.79E-09	0.00001%	0.2%
26	3-アミノ-1-プロペン	1	7.45E-04	0.7%	0.005%
27	メタミロン	7	3.90E-11	0.0000002%	0.03%
28	アリルアルコール	2	2.04E-04	0.2%	0.006%
29	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	3	6.10E-04	0.6%	0.01%
32	アントラセン	28,184	2.28E-03	1.8%	54.3%
34	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロ ヘキシル=イソシアネート	56,234	4.62E-03	3.4%	70.3%
35	イソブチルアルデヒド	5.5	7.37E-03	5.1%	0.02%
36	イソブレン	263	3.14E+00	83.2%	1.1%
38	2, 2'-{イソプロピリデンビス[(2, 6-ジブromo- 4, 1-フェニレン)オキシ]}ジエタノール	6,025,596	7.20E-12	0.00000004%	99.6%
39	フェナミホス	1,698	4.95E-08	0.0001%	6.7%
40	ビフェナゼート	2,512	4.04E-07	0.0008%	9.6%
41	フルトラニル	5,012	1.30E-07	0.0003%	17.4%
42	2-イミダゾリジンチオン	0.2	5.57E-10	0.000002%	0.0008%

表 21-17 下水処理施設に係る簡易推計式による媒体別移行率(補正前:2/8)

物質 番号	対象化学物質名	オクタノール/ 水分係数 Pow	無次元化した ヘンリー定数 Hc	簡易式で計算された 移行率(補正前)	
				大気	汚泥
				EM	SL
43	イミノクタジン	513	1.12E-10	0.0000005%	2.1%
45	エタンチオール	19	1.85E-01	47%	0.08%
46	キザロホップエチル	19,055	4.34E-07	0.0008%	44.5%
47	ブタミホス	41,687	1.82E-03	1.5%	63.7%
49	ペンディメタリン	151,356	3.50E-05	0.04%	86.5%
50	モリネート	1,622	1.68E-04	0.2%	6.4%
51	2-エチルヘキサン酸	437	1.17E-04	0.1%	1.8%
52	アラニカルブ	2,692	3.76E-08	0.00009%	10.2%
53	エチルベンゼン	1,413	3.22E-01	57.7%	5.6%
54	ホスチアゼート	48	7.12E-09	0.00002%	0.2%
55	エチレンイミン	0.5	4.95E-04	0.5%	0.002%
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	0.5	1.92E-05	0.02%	0.002%
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	0.2	1.35E-05	0.02%	0.0008%
59	エチレンジアミン	1	7.08E-08	0.0002%	0.005%
61	マンネブ	4	2.31E-05	0.03%	0.02%
62	マンコゼブ	21	2.31E-05	0.03%	0.09%
63	ジクアトジブロミド	0.00003	5.81E-12	0.00000003%	0.0000001%
64	エトフェンブロックス	11,220,185	9.25E-07	0.002%	99.8%
66	1, 2-エポキシブタン	7	7.37E-03	5.1%	0.03%
67	2, 3-エポキシ-1-プロパノール	0.1	2.39E-07	0.0005%	0.0004%
69	2, 3-エポキシプロピルフェニルエーテル	41	3.37E-05	0.04%	0.2%
73	1-オクタノール	933	1.00E-03	0.9%	3.8%
78	2, 4-キシレノール	200	3.89E-05	0.05%	0.8%
79	2, 6-キシレノール	229	2.72E-04	0.3%	1%
81	キノリン	107	6.83E-05	0.08%	0.4%
83	クメン	4,571	4.71E-01	64.3%	16.2%
84	グリオキサール	0.02	1.36E-07	0.0003%	0.00009%
85	グルタルアルデヒド	0.7	4.50E-06	0.007%	0.003%
86	クレゾール	89	2.53E-05	0.03%	0.4%
89	クロロアニリン	79	2.21E-04	0.2%	0.3%
90	アトラジン	407	9.66E-08	0.0002%	1.7%
91	シアナジン	166	1.05E-10	0.0000004%	0.7%
93	メラクロール	1,349	3.68E-07	0.0007%	5.4%
94	塩化ビニル	4	1.41E+00	77.9%	0.02%
95	フルアジナム	3,631	2.14E-07	0.0004%	13.3%
96	ジフェノコナゾール	19,953	2.60E-09	0.000008%	45.7%
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン	2,754	6.34E-02	26.6%	10.4%
98	クロロ酢酸	2	3.85E-07	0.0007%	0.007%
99	クロロ酢酸エチル	9	1.66E-03	1.4%	0.04%
100	プレチラクロール	12,023	3.27E-07	0.0006%	33.6%
101	アラクロール	3,311	3.40E-07	0.0007%	12.3%
102	1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼン	148	1.29E-05	0.02%	0.6%
108	メコプロップ	1,585	3.67E-08	0.00009%	6.3%
109	オルトクロロトルエン	2,630	1.46E-01	42.3%	10%
110	パラクロロトルエン	2,138	1.79E-01	46.3%	8.3%
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン	138	3.90E-07	0.0007%	0.6%
112	2-クロロニトロベンゼン	174	3.81E-04	0.4%	0.7%
114	インダノファン	9,333	2.62E-08	0.00006%	28.2%
115	フェントラザミド	3,235,937	3.07E-09	0.000009%	99.3%
116	ヘキシチアゾクス	371,535	9.70E-07	0.002%	94%

表 21-17 下水処理施設に係る簡易推計式による媒体別移行率(補正前:3/8)

物質 番号	対象化学物質名	オクタノール/ 水分配係数 Pow	無次元化した ヘンリー定数 Hc	簡易式で計算された 移行率(補正前)	
				大気	汚泥
				EM	SL
117	テブコナゾール	5,012	5.93E-09	0.00002%	17.4%
118	ミクロブタニル	871	1.75E-07	0.0004%	3.5%
119	フェンブコナゾール	1,698	3.40E-06	0.005%	6.7%
120	オルトクロロフェノール	141	4.58E-04	0.4%	0.6%
121	パラクロロフェノール	245	2.57E-05	0.03%	1%
122	2-クロロプロピオン酸	6	1.06E-05	0.01%	0.02%
123	塩化アリル	0.6	4.50E-01	63.6%	0.003%
125	クロロベンゼン	776	1.27E-01	39.5%	3.2%
128	塩化メチル	8	3.61E-01	59.8%	0.03%
129	4-クロロ-3-メチルフェノール	1,259	1.00E-04	0.1%	5%
130	MCP	1,778	5.44E-08	0.0001%	7%
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン	302	3.56E-01	59.6%	1.3%
133	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	4	1.31E-04	0.1%	0.02%
134	酢酸ビニル	5	2.09E-02	12%	0.02%
135	エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート	1	1.27E-05	0.02%	0.005%
136	サリチルアルデヒド	65	2.30E-04	0.2%	0.3%
137	シアナミド	0.2	1.06E-08	0.00003%	0.0008%
139	トラロメリン	36,307,805	1.61E-08	0.00004%	99.9%
140	フェンプロパトリン	501,187	3.13E-04	0.3%	95.5%
141	シモキサニル	3.9	1.35E-08	0.00004%	0.02%
142	2, 4-ジアミノアニソール	0.5	2.95E-08	0.00007%	0.002%
143	4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル	23	6.14E-10	0.000002%	0.1%
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール	1	1.28E-07	0.0003%	0.005%
146	ピリミホスメチル	15,849	2.87E-05	0.04%	40.1%
148	カフェンストロール	1,622	1.69E-10	0.0000007%	6.4%
151	1, 3-ジオキソラン	0.4	1.00E-03	0.9%	0.002%
152	カルタップ	0.1	8.39E-12	0.00000004%	0.0004%
153	テトラメリン	53,703	6.92E-05	0.08%	69.4%
154	シクロヘキシルアミン	31	1.70E-04	0.2%	0.1%
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	4,571	2.62E-06	0.004%	16.2%
160	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	8,128	1.66E-09	0.000005%	25.5%
162	プロピザミド	2,692	4.00E-07	0.0008%	10.2%
165	2, 4-ジクロロトルエン	17,378	1.70E-01	45.3%	42.3%
166	1, 2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン	1,318	3.30E-04	0.3%	5.3%
167	1, 4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン	1,230	4.91E-04	0.5%	4.9%
168	イプロジオン	1,000	1.28E-07	0.0003%	4%
169	ジウロン	479	2.06E-08	0.00005%	2%
170	テトラコナゾール	3,631	1.74E-07	0.0004%	13.3%
171	プロピコナゾール	5,248	7.04E-08	0.0002%	18.1%
172	オキサジクロメホン	141,254	3.92E-09	0.00001%	85.6%
173	ビンクロゾリン	1,259	7.12E-07	0.001%	5%
174	リニュロン	1,585	2.56E-07	0.0005%	6.3%
175	2, 4-D	646	1.45E-06	0.002%	2.7%
180	3, 3'-ジクロロベンジジン	1,047	1.16E-09	0.000004%	4.2%
182	ピラゾキシフェン	4,898	8.68E-09	0.00002%	17.1%
183	ピラゾレート	7,943	4.30E-11	0.0000002%	25.1%
184	ジクロベニル	550	4.13E-04	0.4%	2.3%
187	ジチアノン	692	2.31E-09	0.000007%	2.8%

表 21-17 下水処理施設に係る簡易推計式による媒体別移行率(補正前:4/8)

物質 番号	対象化学物質名	オクタノール/ 水分係数 Pow	無次元化した ヘンリー定数 Hc	簡易式で計算された 移行率(補正前)	
				大気	汚泥
				EM	SL
188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	23,442	2.25E-03	1.8%	49.7%
189	N, N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	63,096	1.08E-07	0.0002%	72.7%
190	ジシクロペンタジエン	1,445	2.56E+00	82.2%	5.7%
191	イソプロチオラン	759	4.13E-03	3.1%	3.1%
192	エディフェンホス	3,020	3.11E-08	0.00007%	11.3%
193	エチルチオメトン	10,471	8.84E-05	0.1%	30.6%
194	ホサロン	23,988	1.61E-05	0.02%	50.3%
195	プロチオホス	467,735	1.23E-03	1.1%	95.2%
196	メチダチオン	159	2.93E-07	0.0006%	0.7%
197	マラソン	229	2.00E-07	0.0004%	1%
198	ジメエート	4	4.30E-09	0.00001%	0.02%
199	CIフルオレスセント260	30	3.38E-42	0%	0.1%
200	ジニトロトルエン	151	3.79E-06	0.006%	0.6%
201	2, 4-ジニトロフェノール	47	3.52E-06	0.005%	0.2%
202	ジビニルベンゼン	6,310	5.81E-02	25.1%	21%
203	ジフェニルアミン	3,162	1.39E-04	0.1%	11.8%
204	ジフェニルエーテル	16,218	1.14E-02	7.4%	40.6%
205	1, 3-ジフェニルグアニジン	776	2.91E-10	0.000001%	3.2%
206	カルボスルファン	371,535	2.10E-05	0.03%	94%
207	2, 6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	125,893	1.69E-04	0.2%	84.1%
208	2, 4-ジターシャリーブチルフェノール	154,882	1.53E-04	0.2%	86.7%
209	ジブロモクロメタン	145	3.20E-02	16.6%	0.6%
210	2, 2-ジブromo-2-シアノアセトアミド	7	7.82E-07	0.001%	0.03%
212	アセフェート	25	2.05E-11	0.0000001%	0.1%
213	N, N-ジメチルアセトアミド	0.2	5.36E-07	0.001%	0.0007%
214	2, 4-ジメチルアニリン	48	1.02E-04	0.1%	0.2%
215	2, 6-ジメチルアニリン	69	1.03E-04	0.1%	0.3%
216	N, N-ジメチルアニリン	204	2.32E-03	1.9%	0.9%
218	ジメチルアミン	0.4	7.24E-04	0.7%	0.002%
219	ジメチルジスルフィド	59	4.95E-02	22.6%	0.2%
221	ベンフラカルブ	19,953	5.52E-07	0.001%	45.7%
222	フェノチオカルブ	1,906	5.69E-07	0.001%	7.4%
223	N, N-ジメチルドデシルアミン	275,423	2.01E-01	48.7%	92.1%
224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	46,774	2.71E-09	0.000008%	66.4%
225	トリクロロホン	3	6.96E-10	0.000002%	0.01%
226	1, 1-ジメチルヒドラジン	0.1	5.28E-04	0.5%	0.0003%
227	パラコート	0.002	1.32E-11	0.00000007%	0.000008%
228	3, 3'-ジメチルビフェニル-4, 4'-ジイル=ジイ ソシアネート	1,122,018	3.84E-05	0.05%	97.9%
229	チオファネートメチル	25	4.95E-08	0.0001%	0.1%
230	N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パ ラフェニレンジアミン	47,863	1.38E-07	0.0003%	66.9%
231	オルトトリジン	219	2.57E-09	0.000008%	0.9%
233	フェントエート	4,898	2.24E-07	0.0004%	17.1%
234	臭素	11	5.44E-02	24.1%	0.05%
236	アイオキシニル	2,630,268	4.62E-03	3.4%	99.1%
240	スチレン	891	1.13E-01	37.2%	3.6%
244	ダゾメット	25	2.04E-08	0.00005%	0.1%

表 21-17 下水処理施設に係る簡易推計式による媒体別移行率(補正前:5/8)

物質番号	対象化学物質名	オクタノール/ 水分分配係数 Pow	無次元化した ヘンリー定数 Hc	簡易式で計算された 移行率(補正前)	
				大気	汚泥
				EM	SL
245	チオ尿素	0.1	8.10E-08	0.0002%	0.0004%
246	チオフェノール	331	1.37E-02	8.6%	1.4%
247	ピラクロホス	5,888	7.08E-09	0.00002%	19.9%
248	ダイアジノン	6,457	4.62E-06	0.007%	21.4%
249	クロルピリホス	186,209	1.20E-04	0.1%	88.7%
250	イソキサチオン	5,370	2.48E-06	0.004%	18.5%
251	フェニトロチオン	2,399	3.81E-05	0.05%	9.2%
252	フェンチオン	12,303	5.97E-05	0.07%	34.2%
253	プロフェノホス	47,863	9.04E-07	0.002%	66.9%
254	イプロベンホス	2,188	1.57E-06	0.003%	8.4%
255	デカプロモジフェニルエーテル	173,780	4.87E-07	0.0009%	88%
256	デカン酸	12,303	5.48E-05	0.06%	34.2%
257	デカノール	37,154	1.31E-03	1.1%	61%
258	ヘキサメチレンテトラミン	0.00007	6.71E-08	0.0002%	0.0000003%
259	ジスルフィラム	7,586	3.40E-03	2.6%	24.2%
260	クロタロニル	1,122	8.18E-05	0.09%	4.5%
261	フサライド	1,585	1.32E-07	0.0003%	6.3%
264	2, 3, 5, 6-テトラクロローパラベンゾキノン	166	1.34E-08	0.00003%	0.7%
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	437	4.91E-04	0.5%	1.8%
266	テフルトリン	3,162,278	6.75E-02	27.6%	99.3%
267	チオジカルブ	50	3.82E-05	0.05%	0.2%
269	イソフィトール	169,824,365	2.83E-02	15.1%	100%
271	テレフタル酸ジメチル	178	5.48E-03	4%	0.7%
273	ノルマルードデシルアルコール	134,896	9.08E-04	0.8%	85%
274	ターシャリードデカンチオール	1,174,898	2.41E+00	81.8%	98%
275	ドデシル硫酸ナトリウム	40	7.53E-06	0.01%	0.2%
276	テトラエチレンペンタミン	0.0007	1.23E-18	0.00000000000002%	0.000003%
277	トリエチルアミン	28	6.10E-03	4.3%	0.1%
278	トリエチレンテトラミン	0.002	6.79E-10	0.000002%	0.000009%
282	トリクロロ酢酸	21	5.52E-07	0.001%	0.09%
283	2, 4, 6-トリクロロー1, 3, 5-トリアジン	54	2.01E-05	0.03%	0.2%
285	クロロピクリン	123	8.39E-02	31.5%	0.5%
286	トリクロピル	339	3.95E-08	0.00009%	1.4%
287	2, 4, 6-トリクロロフェノール	4,898	1.06E-04	0.1%	17.1%
289	1, 2, 3-トリクロロプロパン	186	1.40E-02	8.7%	0.8%
290	トリクロロベンゼン	8,511	1.49E-01	42.7%	26.4%
291	1, 3, 5-トリス(2, 3-エポキシプロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)-トリオン	16	1.29E-12	0.000000008%	0.07%
292	トリブチルアミン	28,840	6.55E-03	4.6%	54.9%
293	トリフルラリン	117,490	4.22E-03	3.2%	83.2%
294	2, 4, 6-トリブプロモフェノール	13,490	1.45E-06	0.002%	36.3%
295	3, 5, 5-トリメチル-1-ヘキサノール	1,288	1.69E-03	1.4%	5.2%
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	4,266	2.52E-01	53.1%	15.2%
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	2,630	3.59E-01	59.7%	10%
298	トリレンジイソシアネート	5,495	4.54E-04	0.4%	18.8%
299	トルイジン	23	8.18E-05	0.09%	0.1%
301	トルエンジアミン	2	3.24E-08	0.00008%	0.009%
302	ナフタレン	1,995	1.80E-02	10.7%	7.8%
303	1, 5-ナフタレンジイル=ジイソシアネート	23,442	4.01E-05	0.05%	49.7%

表 21-17 下水処理施設に係る簡易推計式による媒体別移行率(補正前:6/8)

物質番号	対象化学物質名	オクタノール/ 水分係数 Pow	無次元化した ヘンリー定数 Hc	簡易式で計算された 移行率(補正前)	
				大気	汚泥
				EM	SL
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1,202	1.96E-05	0.03%	4.8%
310	ニトリロ三酢酸	0.0002	5.32E-09	0.00002%	0.0000007%
311	オルト-ニトロアニソール	54	1.76E-05	0.02%	0.2%
312	オルト-ニトロアニリン	71	2.41E-06	0.004%	0.3%
313	ニトログリセリン	42	4.04E-06	0.006%	0.2%
314	パラ-ニトロクロロベンゼン	246	2.00E-04	0.2%	1%
315	オルト-ニトロトルエン	200	5.12E-04	0.5%	0.8%
317	ニトロメタン	0.4	1.17E-03	1%	0.002%
318	二硫化炭素	87	5.89E-01	67.7%	0.4%
319	ノルマル-ノニルアルコール	5,888	1.26E-03	1.1%	19.9%
322	5'-[N, N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブromo-4, 6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド	109,648	4.02E-23	0%	82.2%
323	シメトリン	631	1.81E-08	0.00005%	2.6%
324	1, 3-ビス[(2, 3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン	17	1.15E-08	0.00003%	0.07%
325	オキシシン銅	288		0%	1.2%
326	クロフェンチジン	1,259	1.60E-08	0.00004%	5%
328	ジラム	17	2.53E-08	0.00006%	0.07%
329	ポリカーバメート	100	4.09E-09	0.00001%	0.4%
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニペルオキシド	316,228	1.81E-03	1.5%	93%
331	カズサホス	7,943	5.28E-05	0.06%	25.1%
333	ヒドラジン	0.009	2.48E-05	0.03%	0.00004%
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	91	9.13E-08	0.0002%	0.4%
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド	3	2.63E-11	0.0000001%	0.01%
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン	8,511	1.83E+00	80%	26.4%
338	2-ビニルピリジン	25	2.76E-04	0.3%	0.1%
339	N-ビニル-2-ピロリドン	2	2.26E-06	0.004%	0.01%
340	ビフェニル	10,233	1.26E-02	8%	30.1%
341	ピペラジン	0.03	9.00E-08	0.0002%	0.0001%
342	ピリジン	5	4.50E-04	0.4%	0.02%
343	カテコール	8	1.28E-07	0.0003%	0.03%
344	フェニルオキシラン	41	6.47E-04	0.6%	0.2%
345	フェニルヒドラジン	18	1.81E-07	0.0004%	0.07%
346	2-フェニルフェノール	1,230	4.30E-05	0.05%	4.9%
347	N-フェニルマレイミド	12	1.33E-06	0.002%	0.05%
348	フェニレンジアミン	1	2.95E-07	0.0006%	0.006%
350	ペルメトリン	3,020	7.65E-05	0.09%	11.3%
351	1, 3-ブタジエン	98	3.01E+00	83%	0.4%
352	フタル酸ジアリル	1,698	1.58E-05	0.02%	6.7%
353	フタル酸ジエチル	263	2.50E-05	0.03%	1.1%
357	ブプロフェジン	19,953	1.72E-04	0.2%	45.7%
358	テブフェノジド	17,783	5.16E-07	0.0009%	42.8%
359	ノルマル-ブチル-2, 3-エポキシプロピルエーテル	4	1.01E-03	0.9%	0.02%
360	ベノミル	132	2.02E-10	0.0000008%	0.6%
361	シハロホップブチル	29,512	2.48E-07	0.0005%	55.4%
362	ジアフェンチウロン	1,000,000	1.51E-06	0.003%	97.7%
363	オキサジアゾン	63,096	2.98E-06	0.005%	72.7%

表 21-17 下水処理施設に係る簡易推計式による媒体別移行率(補正前:7/8)

物質 番号	対象化学物質名	オクタノール/ 水分係数 Pow	無次元化した ヘンリー定数 Hc	簡易式で計算された 移行率(補正前)	
				大気	汚泥
				EM	SL
364	フェンピロキシメート	102,329	8.76E-05	0.1%	81.2%
365	BHA	3,162	4.79E-05	0.06%	11.8%
366	ターシャリーブチル＝ヒドロペルオキシド	9	6.55E-04	0.6%	0.04%
367	オルト－セカンダリーブチルフェノール	1,862	8.72E-05	0.1%	7.3%
368	4－ターシャリーブチルフェノール	2,056	4.87E-05	0.06%	8%
369	プロパルギット	100,000	1.70E-06	0.003%	80.8%
370	ピリダベン	2,344,229	1.93E-03	1.6%	99%
371	テブフェンピラド	40,738	1.10E-06	0.002%	63.2%
372	N－(ターシャリーブチル)－2－ベンゾチアゾール スルフェンアミド	363	5.81E-07	0.001%	1.5%
373	2－ターシャリーブチル－5－メチルフェノール	9,333	6.55E-05	0.08%	28.2%
375	2－ブテナール	4	3.96E-04	0.4%	0.02%
376	ブタクロール	31,623	2.09E-06	0.003%	57.1%
377	フラン	22	2.21E-01	50.6%	0.09%
378	プロピネブ	115	2.89E-09	0.000009%	0.5%
379	2－プロピン－1－オール	0.4	4.71E-05	0.06%	0.002%
381	ブromoジクロロメタン	100	8.68E-02	32.1%	0.4%
383	ブロマシル	129	5.28E-09	0.00002%	0.5%
384	1－ブromoプロパン	126	3.00E-01	56.4%	0.5%
385	2－ブromoプロパン	138	4.50E-01	63.6%	0.6%
387	酸化フェンブタスズ	158,489	7.57E-03	5.2%	87%
388	エンドスルファン	6,761	2.66E-03	2.1%	22.2%
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム＝クロリド	1,698	1.20E-08	0.00003%	6.7%
390	ヘキサメチレンジアミン	2	1.31E-07	0.0003%	0.009%
391	ヘキサメチレン＝ジイソシアネート	1,585	1.96E-03	1.6%	6.3%
392	ノルマル－ヘキサン	7,943	7.37E+01	88.6%	25.1%
393	ベタナフトール	501	1.12E-06	0.002%	2.1%
397	ベンジリジン＝トリクロリド	832	1.06E-02	6.9%	3.4%
398	塩化ベンジル	200	1.69E-02	10.1%	0.8%
399	ベンズアルデヒド	30	1.09E-03	1%	0.1%
401	1, 2, 4－ベンゼントリカルボン酸1, 2－無水物	89	5.24E-09	0.00001%	0.4%
402	メフェナセツ	1,698	1.93E-08	0.00005%	6.7%
403	ベンゾフェノン	1,514	7.94E-05	0.09%	6%
404	ペンタクロロフェノール	131,826	1.00E-06	0.002%	84.8%
409	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エス テルナトリウム	42	2.88E-06	0.004%	0.2%
413	無水フタル酸	40	6.67E-07	0.001%	0.2%
414	無水マレイン酸	42	1.61E-04	0.2%	0.2%
415	メタクリル酸	9	1.59E-05	0.02%	0.04%
416	メタクリル酸2－エチルヘキシル	34,674	4.30E-02	20.5%	59.4%
417	メタクリル酸2, 3－エポキシプロピル	7	1.27E-05	0.02%	0.03%
418	メタクリル酸2－(ジメチルアミノ)エチル	9	3.90E-06	0.006%	0.04%
419	メタクリル酸ノルマル－ブチル	759	2.03E-02	11.7%	3.1%
420	メタクリル酸メチル	24	1.31E-02	8.3%	0.1%
421	4－メチリデンオキセタン－2－オン	0.4	2.48E-02	13.7%	0.002%
422	フェリムゾン	955	2.60E-09	0.000008%	3.9%
423	メチルアミン	0.3	4.54E-04	0.4%	0.001%
424	メチル＝イソチオシアネート	9	1.83E-03	1.5%	0.04%
425	イソプロカルブ	204	5.48E-07	0.001%	0.9%

表 21-17 下水処理施設に係る簡易推計式による媒体別移行率(補正前:8/8)

物質 番号	対象化学物質名	オクタノール/ 水分配係数 Pow	無次元化した ヘンリー定数 Hc	簡易式で計算された 移行率(補正前)	
				大気	汚泥
				EM	SL
426	カルボフラン	209	1.26E-07	0.0003%	0.9%
427	カルバリル	229	1.34E-07	0.0003%	1%
428	フェノブカルブ	603	2.42E-06	0.004%	2.5%
429	ハロスルフロメチル	1	7.65E-14	0.0000000006%	0.004%
430	インドキサカルブ	44,668	2.70E-08	0.00007%	65.3%
431	アゾキシストロビン	316	2.99E-12	0.00000002%	1.3%
432	アミトラズ	316,228	4.04E-04	0.4%	93%
433	カーバム	3	1.27E-05	0.02%	0.01%
434	オキサミル	0.3	9.70E-09	0.00003%	0.001%
435	ピリミノバックメチル	692	4.99E-08	0.0001%	2.8%
436	アルファ-メチルスチレン	3,020	1.04E-01	35.6%	11.3%
437	3-メチルチオプロパナール	3	3.93E-05	0.05%	0.01%
438	メチルナフタレン	5,248	2.37E-02	13.2%	18.1%
439	3-メチルピリジン	16	3.16E-04	0.3%	0.07%
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド	145	1.93E-06	0.003%	0.6%
441	2-(1-メチルプロピル)-4,6-ジニトロフェノール	3,631	1.87E-05	0.02%	13.3%
442	メプロニル	4,571	4.79E-07	0.0009%	16.2%
443	メソミル	4	8.06E-10	0.000003%	0.02%
444	トリフロキシストロビン	31,623	9.29E-07	0.002%	57.1%
445	クレソキシムメチル	2,512	1.45E-07	0.0003%	9.6%
446	4,4'-メチレンジアニリン	39	2.29E-09	0.000007%	0.2%
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	1,288,250	2.77E-03	2.2%	98.2%
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	165,959	3.66E-05	0.04%	87.5%
449	フェンメディファム	3,891	3.44E-11	0.0000002%	14.1%
450	ピリブチカルブ	151,356	3.54E-07	0.0007%	86.5%
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン	47	5.07E-06	0.007%	0.2%
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	263	1.49E-06	0.002%	1.1%
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	39	3.44E-10	0.000001%	0.2%
455	モルホリン	0.1	4.75E-05	0.06%	0.0006%
457	ジクロロボス	30	2.35E-05	0.03%	0.1%
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	3,090,295,433	3.22E-06	0.005%	100%
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)	27	1.04E-06	0.002%	0.1%
460	りん酸トリトリル	128,825	3.31E-05	0.04%	84.5%
461	りん酸トリフェニル	38,905	1.35E-04	0.1%	62.1%
462	りん酸トリ-ノルマル-ブチル	10,000	6.14E-06	0.009%	29.7%

出典:「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)」(平成 23 年6月:国土交通省都市・地域整備局下水道部)に基づき作成

注1:オキシ銅(325)は無次元化したヘンリー定数の値が把握できなかったが、その他の物性値から判断して、大気への移行率をゼロとみなした。

注2:媒体別移行率のうち、公共用水域への移行率は、本表に示す大気及び土壌への移行率に補正を加えた結果に基づいて改めて設定されるべき値であるため、本表としては省略した。

注3:標準活性汚泥処理における挙動シミュレーションによる媒体別移行率(表 21-18 にて後述)との間に 10%以上の乖離がある場合は、そのシミュレーション結果の値を優先的に採用し、本表に示す媒体別移行率の値を採用した(本表の網掛けで示す物質の網掛けで示す媒体)。

注4:実測による媒体別移行率が把握できる対象化学物質(表 21-16)については、本表には示していない。

注5:下水処理施設への流入量がなく、本年度は推計を行わない物質についても示す。

注6:平成 20 年の政令改正前の対象化学物質において異性体ごとに指定され、政令改正後に一つの物質へと統合された物質については、各異性体の「簡易式で計算された移行率」の単純平均値を当該物質の値として用いた。なお、このとき、表中のオクタノール/水分配係数及び無次元化したヘンリー定数は、設定した「簡易式で計算された移行率」から移行率の簡易推定式から逆算した数値を記載した。これらに該当する物質は、クロロアニリン(89)(異性体は o-, p-, m-)、トルイジン(299)(異性体は o-, p-)、フェニレンジアミン(348)(異性体は o-, p-, m-)である。

表 21-18 標準活性汚泥処理における挙動シミュレーションによる媒体別移行率

物質 番号	対象化学物質名	挙動シミュレーションによる 媒体別移行率	
		大気	汚泥
34	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリ メチルシクロヘキシル=イソシアネート	15.9%	59.7%
236	アイオキシニル	17.6%	81.5%
293	トリフルラリン	15.9%	70.0%
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	69.9%	—
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン	—	15.8%
370	ピリダベン	14.5%	84.1%
387	酸化フェンブタズ	20.4%	70.0%
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	44.5%	41.5%
436	アルファ-メチルスチレン	47.6%	—
447	メチレンビス(4, 1-シクロヘキシレ ン)=ジイソシアネート	13.8%	83.6%

出典:「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)」
(平成 23 年6月:国土交通省都市・地域整備局下水道部)に基づき作成

注1:本表に示す 10 物質は、「挙動シミュレーションによる媒体別移行率」によって「簡易推計式による媒
体別移行率」(表 21-17)の値を置き換え、下水処理施設に係る排出量推計で採用した(ただし、生
分解による補正を要する)。

注2:下水処理施設への流入量がなく、本年度は推計を行わない物質についても示す。

以上に示す方法で算出した大気と汚泥への移行率は誤差を含んだ値であり、対象化学物質ごとに
両媒体の値を足すと100%を超える場合があるため、その場合は合計が100%になるよう補正を加えた。
このようにして設定した大気と汚泥への移行率を 100%から差し引いた値を公共用水域への移行率と
みなした。

④ 生分解を考慮した補正

多くの下水処理施設では、標準活性汚泥処理等による生分解が生じるのが一般的であるが、簡易
推計式では生分解の影響が考慮されていないため、旧国交省ガイドライン(案)「(「下水道における化
学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)」(平成 17 年6月、国
土交通省都市・地域整備局下水道部))に示されている生分解による分解度のデータを用いて、生分
解を考慮した補正を加えた。旧国交省ガイドライン(案)に示された生分解度のデータは、14 日間、21
日間、または 28 日間の試験による結果であり、下水処理施設のように高濃度の活性汚泥やエアレー
ション等によって生分解を加速させる条件とは異なった条件下でのデータである。

生分解度のデータについて、旧国土交通省ガイドライン(案)に複数の文献値が示されている場合
には、分解度のうち最大のものを利用した。また、「化学物質の環境リスク初期評価(環境省)」または
「化学物質の初期リスク評価書((独)製品評価技術基盤機構)」のいずれかにおいて下水処理施設
での生分解度が得られている対象化学物質については、その値を優先して用いた。ただし、同評価
書等に示された生分解度が単一の実測データ、かつ、化審法に基づく好氣的生分解性試験の結果
等と著しく異なる場合には、同評価書等のデータは採用しないこととした。参考までに、旧国交省ガイ
ドライン(案)と同評価書等の生分解度を比較した主な結果を表 21-19 に示す。

以上の検討を踏まえ、推計で採用する対象化学物質ごとの生分解度の値を表 21-20 に示す。簡
易推計式で媒体別移行率が設定される 354 物質のうち、生分解度が得られた 215 物質を除く残りの

139 物質(例:アジ化ナトリウム、ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩)は生分解度のデータが得られないため、生分解は考慮せずに媒体別移行率を設定することとする(※ここでの物質数は、下水処理施設への流入量がなく、本年度は推計を行わない物質についても含む)。

表 21-19 環境リスクに関する初期評価書等にある下水処理施設での生分解度との比較(抜粋)

物質 番号	物質名	旧国交省ガイドライン (案)(出典1)の生分解 度(BOD)※1	初期リスク評価書等(出典2 又は出典3)にある下水処理 施設での生分解度※2
2	アクリルアミド	なし	42%(出典3)
9	アクリロニトリル	5～24%	61%以上
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る。)	なし	97～99.9%
37	ビスフェノールA	0%	1%(出典3)
127	クロロホルム※3	0%	73%
157	1, 2-ジクロロエタン	なし	0%(出典3)
181	ジクロロベンゼン	0%	3%(出典3)
186	塩化メチレン	5～26%	1%(出典3)
232	N, N-ジメチルホルムアミド	4%	4%(出典3)
281	トリクロロエチレン	2%	2%(出典3)
300	トルエン	113～129%	99%以上(出典3)
316	ニトロベンゼン	3%	3%(出典3)
320	ノニルフェノール	0%	0%(出典3)
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	29%	29%(出典3)

出典1:「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)」(平成 17 年8月、国土交通省都市・地域整備局下水道部)

出典2:「化学物質の初期リスク評価書」(平成 17 年5月～平成 21 年5月)(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

出典3:「化学物質の環境リスク初期評価 第1巻～第 18 巻」(平成 14 年3月～令和3年3月)(環境省環境保健部)

※1:旧国交省ガイドライン(案)(出典1)に示された生分解度は、14～28 日間の測定データであり、下水処理施設においてエアレーション等で生分解が加速された条件での値とは異なる。

※2:表に出典3として示した物質以外の生分解度は、出典2によるものである。

※3:「化学物質の初期リスク評価書((独)製品評価技術基盤機構)」(出典2)において、「クロロホルムは馴化を行った特定の好氣的条件や嫌氣的条件で生分解されることが考えられる。」との記載があるため、旧国交省ガイドライン(案)(出典1)を採用した。

表 21-20 対象化学物質別の生分解度データと推計で採用する値(1/5)

物質 番号	対象化学物質名	国交省ガイドライン			初期リスク評 価書等の生 分解度	推計で採用 する生分解 度
		生分解度		測定期 間		
		下限	上限			
2	アクリルアミド				42%	42%
3	アクリル酸エチル	52%	52%	14	100%	99%
4	アクリル酸及びその水溶性塩	67%	67%	14	100%	99%
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル				100%	99%
7	アクリル酸ノルマルブチル				100%	99%
8	アクリル酸メチル				58%	58%
9	アクリロニトリル	5%	24%	28	61%	24%
10	アクロレイン				96%	96%
12	アセトアルデヒド	79%	83%	14	80%	80%
13	アセトニトリル				35%	35%
15	アセナフテン				3%	3%
16	2, 2'-アゾビスイソブチロニトリル				7%	7%
17	オルト-アニシジン	40%	69%	14	90%	90%
18	アニリン				85%	85%
20	2-アミノエタノール	49%	49%	14	100%	99%
23	パラ-アミノフェノール				6%	6%
24	メタ-アミノフェノール	-1%	2%	14	0%	0%
28	アリルアルコール	82%	88%	14	100%	99%
29	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン				73%	73%
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数が10から14までのもの及 びその混合物に限る。)				98%	98%
31	アンチモン及びその化合物				0%	0%
32	アントラセン				2%	2%
34	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシク ロヘキシル=イソシアネート				100%	99%
36	イソブレン				2%	2%
37	ビスフェノールA	0%	0%	14	1%	1%
42	2-イミダゾリジンチオン	0%	0%	14	1%	1%
44	インジウム及びその化合物				0%	0%
48	EPN	0%	4%	28	3%	3%
51	2-エチルヘキサン酸				99%	99%
53	エチルベンゼン	0%	116%	28	0%	0%
55	エチレンイミン				10%	10%
56	エチレンオキシド				100%	99%
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	63%	83%	14	100%	99%
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	73%	94%	14	100%	99%
59	エチレンジアミン	39%	39%	28	100%	99%
60	エチレンジアミン四酢酸				0%	0%
63	ジクアトジプロミド	0%	0%	28		0%
65	エピクロロヒドリン	67%	67%	14	18%	18%
66	1, 2-エポキシブタン				81%	81%
67	2, 3-エポキシ-1-プロパノール				100%	99%
68	酸化プロピレン	93%	98%	28	96%	96%
69	2, 3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	18%	33%	28		33%
73	1-オクタノール				100%	99%
74	パラ-オクチルフェノール	-5%	-5%	14	0%	0%
76	イブシロン-カプロラクタム	80%	84%	14	100%	99%
78	2, 4-キシレノール				100%	99%
79	2, 6-キシレノール				1%	1%
80	キシレン				100%	99%
81	キノリン				5%	5%

表 21-20 対象化学物質別の生分解度データと推計で採用する値(2/5)

物質 番号	対象化学物質名	国交省ガイドライン			初期リスク評 価書等の生 分解度	推計で採用 する生分解 度
		生分解度		測定期 間		
		下限	上限			
83	クメン				33%	33%
84	グリオキサール	62%	68%	14	98%	98%
85	グルタルアルデヒド				100%	99%
86	クレゾール	48%	50%	14	61%	61%
87	クロム及び三価クロム化合物				0%	0%
88	六価クロム化合物				0%	0%
89	クロロアニリン	0%	5%	14	5%	5%
94	塩化ビニル				16%	16%
98	クロロ酢酸	65%	65%	21	100%	99%
102	1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼン				0%	0%
109	オルト-クロロトルエン	0%	0%	14	0%	0%
112	2-クロロニトロベンゼン				4%	4%
113	シマジン	0%	1%	14		1%
120	オルト-クロロフェノール				2%	2%
121	パラ-クロロフェノール				2%	2%
122	2-クロロプロピオン酸				88%	88%
123	塩化アリル	55%	69%	28	95%	95%
125	クロロベンゼン	0%	0%	28	0%	0%
127	クロロホルム	0%	0%	14	73%	0%
128	塩化メチル	0%	1%	28	0%	0%
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン				100%	99%
132	コバルト及びその化合物				0%	0%
133	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	86%	86%	14	100%	99%
134	酢酸ビニル	82%	98%	28	90%	90%
135	エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート				100%	99%
136	サリチルアルデヒド				100%	99%
143	4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル				8%	8%
150	1, 4-ジオキサン	0%	0%	14	0%	0%
154	シクロヘキシルアミン				100%	99%
156	ジクロロアニリン				1%	1%
157	1, 2-ジクロロエタン				0%	0%
158	塩化ビニリデン	0%	0%	28	0%	0%
159	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0%	0%	28	0%	0%
160	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	0%	0%	28	1%	1%
167	1, 4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン				1%	1%
169	ジウロン	0%	0%	28		0%
174	リニュロン	0%	0%	28		0%
178	1, 2-ジクロロプロパン	0%	0%	14	2%	2%
180	3, 3'-ジクロロベンジジン	1%	1%	28	1%	1%
181	ジクロロベンゼン	0%	0%	28	3%	3%
186	塩化メチレン	5%	26%	28	1%	1%
188	N, N-ジシクロヘキシルアミン				100%	99%
190	ジシクロペンタジエン				0%	0%
198	ジメトエート	0%	0%	28		0%
200	ジニトロトルエン	0%	0%	14	0%	0%
201	2, 4-ジニトロフェノール	0%	0%	28	5%	5%
202	ジビニルベンゼン				1%	1%
203	ジフェニルアミン	0%	0%	14	7%	7%
209	ジブロモクロロメタン				25%	25%

表 21-20 対象化学物質別の生分解度データと推計で採用する値(3/5)

物質 番号	対象化学物質名	国交省ガイドライン			初期リスク評 価書等の生 分解度	推計で採用 する生分解 度
		生分解度		測定期 間		
		下限	上限			
213	N，N－ジメチルアセトアミド				100%	99%
214	2，4－ジメチルアニリン				0%	0%
215	2，6－ジメチルアニリン				0%	0%
218	ジメチルアミン				100%	99%
223	N，N－ジメチルドデシルアミン				100%	99%
224	N，N－ジメチルドデシルアミン＝N－オキシド				99%	99%
226	1，1－ジメチルヒドラジン				6%	6%
227	パラコート	0%	0%	28		0%
230	N－（1，3－ジメチルブチル）－N’－フェニル －パラ－フェニレンジアミン				92%	92%
231	オルト－トリジン	1%	6%	28	6%	6%
232	N，N－ジメチルホルムアミド	4%	4%	14	4%	4%
233	フェントエート	0%	3%	28		3%
239	有機スズ化合物				0%	0%
240	スチレン	7%	100%	28	100%	100%
241	2－スルホヘキサデカン酸－1－メチルエステル ナトリウム塩				91%	91%
242	セレン及びその化合物				0%	0%
245	チオ尿素	3%	3%	14	10%	10%
248	ダイアジノン	0%	0%	14	0%	0%
249	クロルピリホス	0%	1%	14	9%	9%
251	フェントロチオン	0%	0%	14	0%	0%
255	デカブロモジフェニルエーテル	0%	0%	14	0%	0%
258	ヘキサメチレンテトラミン				48%	48%
260	クロタロニル	0%	0%	14	0%	0%
262	テトラクロロエチレン	11%	11%	28	11%	11%
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸				100%	99%
268	チウラム	2%	3%	14	3%	3%
270	テレフタル酸	75%	75%	14	100%	99%
271	テレフタル酸ジメチル	83%	84%	14	100%	99%
276	テトラエチレンペンタミン				18%	18%
278	トリエチレンテトラミン				0%	0%
280	1，1，2－トリクロロエタン				5%	5%
281	トリクロロエチレン	2%	2%	14	2%	2%
282	トリクロロ酢酸				40%	40%
285	クロロピクリン				4%	4%
287	2，4，6－トリクロロフェノール				89%	89%
289	1，2，3－トリクロロプロパン				8%	8%
290	トリクロロベンゼン				0%	0%
294	2，4，6－トリブロモフェノール	33%	66%	28	63%	63%
295	3，5，5－トリメチル－1－ヘキサノール				55%	55%
296	1，2，4－トリメチルベンゼン				0%	0%
297	1，3，5－トリメチルベンゼン	0%	0%	14	0%	0%
298	トリレンジイソシアネート				100%	99%
299	トルイジン	61%	69%	28	34%	34%
300	トルエン	113%	129%	14	100%	99%
301	トルエンジアミン	0%	0%	14	8%	8%
302	ナフタレン				0%	0%
305	鉛化合物				0%	0%
310	ニトリロ三酢酸				0%	0%
313	ニトログリセリン				54%	54%
314	パラ－ニトロクロロベンゼン	0%	0%	14	0%	0%

表 21-20 対象化学物質別の生分解度データと推計で採用する値(4/5)

物質 番号	対象化学物質名	国交省ガイドライン			初期リスク評 価書等の生 分解度	推計で採用 する生分解 度
		生分解度		測定期 間		
		下限	上限			
316	ニトロベンゼン	3%	3%	14	3%	3%
317	ニトロメタン				4%	4%
318	二硫化炭素				2%	2%
320	ノニルフェノール	0%	0%	14	0%	0%
321	バナジウム化合物				0%	0%
330	ビス(1－メチル－1－フェニルエチル)＝ペルオ キシド				0%	0%
333	ヒドラジン				100%	100%
336	ヒドロキノン	68%	71%	14	95%	95%
337	4－ビニル－1－シクロヘキセン	0%	0%	28	0%	0%
338	2－ビニルピリジン	0%	0%	28	0%	0%
340	ビフェニル				66%	66%
341	ビペラジン	0%	2%	14	3%	3%
342	ピリジン				0%	0%
343	カテコール	81%	85%	14		85%
344	フェニルオキシラン	80%	82%	14	81%	81%
346	2－フェニルフェノール				100%	99%
348	フェニレンジアミン	1%	2%	28	5%	5%
349	フェノール	82%	88%	14	85%	85%
352	フタル酸ジアリル				96%	96%
354	フタル酸ジ－ノルマル－ブチル				69%	69%
355	フタル酸ビス(2－エチルヘキシル)	29%	29%	28	29%	29%
356	フタル酸ノルマル－ブチル＝ベンジル	81%	81%	14	98%	98%
368	4－ターシャリーブチルフェノール				0%	0%
374	ふっ化水素及びその水溶性塩				0%	0%
381	ブロモジクロメタン				35%	35%
384	1－ブロモプロパン				41%	41%
385	2－ブロモプロパン	73%	89%	28	100%	99%
390	ヘキサメチレンジアミン	56%	56%	14	100%	99%
391	ヘキサメチレン＝ジイソシアネート				100%	99%
392	ノルマル－ヘキサン				100%	99%
393	ベタナフトール				100%	99%
397	ベンジリジン＝トリクロリド				100%	99%
398	塩化ベンジル	70%	70%	14	94%	94%
399	ベンズアルデヒド	64%	68%	14	100%	99%
400	ベンゼン	39%	41%	40	40%	40%
401	1, 2, 4－ベンゼントリカルボン酸1, 2－無水物	89%	101%	28		100%
403	ベンゾフェノン				3%	3%
404	ペンタクロロフェノール	1%	1%	28	0%	0%
405	ほう素化合物				0%	0%
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アル キル基の炭素数が12から15までのもの及びそ の混合物に限る。)				44%	44%
408	ポリ(オキシエチレン)＝オクチルフェニルエー テル				74%	74%
410	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	1%	1%	14	10%	10%
411	ホルムアルデヒド	87%	96%	14	91%	91%
412	マンガン及びその化合物				0%	0%
413	無水フタル酸	83%	87%	14		87%
414	無水マレイン酸	55%	55%	14	100%	99%

表 21-20 対象化学物質別の生分解度データと推計で採用する値(5/5)

物質 番号	対象化学物質名	国交省ガイドライン			初期リスク評 価書等の生 分解度	推計で採用 する生分解 度
		生分解度		測定期 間		
		下限	上限			
415	メタクリル酸				100%	99%
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル				100%	99%
417	メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル	93%	94%	28	100%	99%
419	メタクリル酸ノルマルブチル				100%	99%
420	メタクリル酸メチル	94%	94%	14	94%	94%
425	イソプロカルブ	0%	0%	28		0%
427	カルバリル	8%	65%	28		65%
428	フェノブカルブ	0%	1%	28	1%	1%
436	アルファ-メチルスチレン	0%	0%	14	0%	0%
438	メチルナフタレン				0%	0%
439	3-メチルピリジン				3%	3%
446	4, 4'-メチレンジアニリン	0%	0%	28	5%	5%
447	メチレンビス(4, 1-シクロヘキシレン) = ジイソ シアネート				67%	67%
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン	0%	1%	14	1%	1%
453	モリブデン及びその化合物				0%	0%
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)				7%	7%
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)	1%	5%	28	4%	4%
462	りん酸トリ-ノルマルブチル	0%	0%	14	10%	10%

出典1:「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)」(平成 17 年8月: 国土交通省都市・地域整備局下水道部)

出典2:「化学物質の初期リスク評価書」(平成 17 年5月～平成 21 年5月)(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

出典3:「化学物質の環境リスク初期評価 第1巻～第18巻」(平成 14 年3月～令和3年3月)(環境省環境保健部)

注1:推計で採用する生分解度の値を網掛けで示す。

注2:上記「注1」に示す値がマイナスの場合はゼロとみなし、100%以上の場合は 99%以上とみなし、本表の「推計で採用する生分解度」では 99%の値を採用した。ただし、ヒドラジンについては化学物質審査規正法における優先評価化学物質のリスク評価(一次)評価Ⅱにおいて 100%分解するとの情報が経済産業省から得られたため、100%に設定している。

注3:推計で採用する「初期リスク評価書等の生分解度」のデータ(網掛けをしたもの)のうち、アクリルアミド(2)、1, 2-ジクロロエタン(157)、トルエン(300)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(355)の生分解度は資料2によるものであり、それ以外は資料3によるものである。

注4:上記「資料2」及び「資料3」に示された下水処理施設での生分解度のデータが単一の実測データである場合等、信頼性が確認できない場合は「環境リスクに関する初期評価書等の生分解度」の欄に括弧書きで示し、そのデータは採用しないこととした。

注5:簡易推計式で媒体別移行率を設定する 354 物質のうち、本表に示す 215 物質以外の 139 物質は生分解度のデータが得られていない。

注6:下水処理施設への流入量がなく、本年度は推計を行わない物質についても示す。

注7:政令改正前の対象化学物質において異性体ごとに指定され、政令改正後に一つの物質項目へと統合された物質については、次のとおり、データが存在した異性体の数値で代表させた。

- ・クロロアニリン(89):o-クロロアニリンの値
- ・ジクロロベンゼン(181):o-ジクロロベンゼンの値
- ・トルイジン(299):o-トルイジンの値
- ・フェニレンジアミン(348):m-フェニレンジアミンの値

※上記物質のその他の異性体については、データが存在しなかった。

注8:実測による媒体別移行率が把握できる対象化学物質(表 21-16)の移行率は、本表には示していない。

以上の結果をまとめ、実測及び簡易推計式等によって設定された下水処理施設における対象化学物質ごとの媒体別移行率の値を表 21-21 に示す。なお、移行率の設定方法の番号は、表 21-15 の媒体別移行率の設定方法に示した以下の番号に対応する。

- ①: 実測による媒体別移行率をそのまま採用(網掛けで示す)。
- ②: 簡易推計式による媒体別移行率をそのまま採用
- ③: 簡易推計式による媒体別移行率を生分解度で補正
- ④: 挙動シミュレーションによる媒体別移行率をそのまま採用
- ⑤: 挙動シミュレーションによる媒体別移行率を生分解度で補正

表 21-21 下水処理施設に係る媒体別の移行率の推計結果(1/9)

物質 番号	対象化学物質名	媒体別の移行率(%)		移行率 の設定 方法
		大気	公共用水域 (放流水)	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.0	28	①
2	アクリルアミド	5.6E-5	58	③
3	アクリル酸エチル	0.087	0.91	③
4	アクリル酸及びその水溶性塩	0.00020	1.0	③
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	0.045	>99.9	②
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	3.7E-6	1.0	③
7	アクリル酸ノルマルーブチル	0.15	0.84	③
8	アクリル酸メチル	1.5	40	③
9	アクリロニトリル	3.1	73	③
10	アクロレイン	0.15	3.9	③
12	アセトアルデヒド	0.43	20	③
13	アセトニトリル	0.78	65	③
14	アセトキシシアノヒドリン	0.00018	>99.9	②
15	アセナフテン	5.0	67	③
16	2, 2'-アゾビスイソブチロニトリル	0.17	93	③
17	オルト-アニシジン	0.0079	10	③
18	アニリン	0.014	15	③
19	1-アミノ-9, 10-アントラキノン	0.00040	81	②
20	2-アミノエタノール		31	①
21	クロリダゾン	3.5E-5	>99.9	②
22	フィプロニル	8.2E-5	70	②
23	パラ-アミノフェノール	3.6E-5	94	③
24	メタ-アミノフェノール	2.2E-5	>99.9	③
25	メトリブジン	1.4E-5	99.8	②
26	3-アミノ-1-プロペン	0.68	99.3	②
27	メタミトロン	1.8E-7	>99.9	②
28	アリルアルコール	0.0021	1.0	③
29	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	0.15	27	③
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	0	7.3	①
31	アンチモン及びその化合物	15	46	①
32	アントラセン	1.8	43	③
34	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	0.16	0.24	⑤
35	イソブチルアルデヒド	5.1	95	②
36	イソプレン	82	15	③
37	ビスフェノールA		3.0	①
38	2, 2'-{イソプロピリデンビス[(2, 6-ジブromo-4, 1-フェニレン)オキシ]}ジエタノール	3.9E-8	0.39	②

表 21-21 下水処理施設に係る媒体別の移行率の推計結果(2/9)

物質 番号	対象化学物質名	媒体別の移行率(%)		移行率 の設定 方法
		大気	公共用水域 (放流水)	
39	フェナミホス	0.00011	93	②
40	ビフェナゼート	0.00076	90	②
41	フルトラニル	0.00010	83	②
42	2-イミダゾリジンチオン	1.9E-6	99	③
43	イミノクタジン	4.6E-7	98	②
45	エタンチオール	47	53	②
46	キザロホップエチル	0.00081	55	②
47	ブタミホス	1.5	35	②
48	EPN		74	①
49	ペンディメタリン	0.043	14	②
50	モリネート	0.18	93	②
51	2-エチルヘキサ酸	0.0013	1.0	③
52	アラニカルブ	8.9E-5	90	②
53	エチルベンゼン	58	37	③
54	ホスチアゼート	2.0E-5	99.8	②
55	エチレンイミン	0.42	90	③
56	エチレンオキシド		82	①
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	0.00025	1.0	③
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	0.00018	1.0	③
59	エチレンジアミン	1.6E-6	1.0	③
60	エチレンジアミン四酢酸	0	91	①
61	マンネブ	0.029	>99.9	②
62	マンコゼブ	0.029	99.9	②
63	ジクアトジブロミド	3.2E-8	>99.9	③
64	エトフェンプロックス	0.0016	0.21	②
65	エピクロロヒドリン		0	①
66	1, 2-エポキシブタン	1.0	18	③
67	2, 3-エポキシ-1-プロパノール	4.7E-6	1.0	③
68	酸化プロピレン		0	①
69	2, 3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	0.028	67	③
73	1-オクタノール	0.0088	1.0	③
74	パラ-オクチルフェノール		0	①
75	カドミウム及びその化合物	18	31	①
76	イプシロン-カプロラクタム		24	①
78	2, 4-キシレノール	0.00047	1.0	③
79	2, 6-キシレノール	0.27	98	③
80	キシレン	6.0	11	①
81	キノリン	0.074	94	③
82	銀及びその水溶性化合物	1.0	5.0	①
83	クメン	43	13	③
84	グリオキサール	5.7E-6	2.0	③
85	グルタルアルデヒド	6.7E-5	1.0	③
86	クレゾール	0.012	39	③
87	クロム及び三価クロム化合物	6.0	30	①
88	六価クロム化合物		76	①
89	クロロアニリン	0.22	95	③
90	アトラジン	0.00021	98	②
91	シアナジン	4.4E-7	99.3	②
93	メラクロール	0.00070	95	②
94	塩化ビニル	65	19	③
95	フルアジナム	0.00043	87	②
96	ジフェノコナゾール	7.9E-6	54	②
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン	27	63	②

表 21-21 下水処理施設に係る媒体別の移行率の推計結果(3/9)

物質 番号	対象化学物質名	媒体別の移行率(%)		移行率 の設定 方法
		大気	公共用水域 (放流水)	
98	クロロ酢酸	7.3E-6	1.0	③
99	クロロ酢酸エチル	1.4	99	②
100	プレチラクロール	0.00063	66	②
101	アラクロール	0.00065	88	②
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン	0.017	99.4	③
108	メコプロップ	8.7E-5	94	②
109	オルト-クロロトルエン	42	48	③
110	パラ-クロロトルエン	46	45	②
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン	0.00074	99.4	②
112	2-クロロニトロベンゼン	0.36	95	③
113	シマジン		76	①
114	インダノファン	6.4E-5	72	②
115	フェントラザミド	9.2E-6	0.73	②
116	ヘキシチアゾクス	0.0017	6.0	②
117	テブコナゾール	1.7E-5	83	②
118	ミクロブタニル	0.00036	96	②
119	フェンブコナゾール	0.0052	93	②
120	オルト-クロロフェノール	0.43	97	③
121	パラ-クロロフェノール	0.032	97	③
122	2-クロロプロピオン酸	0.0017	12	③
123	塩化アリル	3.2	1.8	③
125	クロロベンゼン	39	57	③
127	クロロホルム	20	27	①
128	塩化メチル	60	40	③
129	4-クロロ-3-メチルフェノール	0.11	95	②
130	MCP	0.00012	93	②
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン	0.60	0.39	③
132	コバルト及びその化合物	1.0	64	①
133	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	0.0014	1.0	③
134	酢酸ビニル	1.2	8.8	③
135	エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート	0.00017	1.0	③
136	サリチルアルデヒド	0.0023	1.0	③
137	シアナミド	2.8E-5	>99.9	②
139	トラロメリン	4.1E-5	0.065	②
140	フェンプロパトリン	0.31	4.2	②
141	シモキサニル	3.5E-5	>99.9	②
142	2,4-ジアミノアニソール	7.1E-5	>99.9	②
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	2.0E-6	92	③
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)		67	①
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール	0.00027	>99.9	②
146	ピリミホスメチル	0.036	60	②
147	チオベンカルブ		81	①
148	カフェンストロール	6.7E-7	94	②
150	1,4-ジオキサン		40	①
151	1,3-ジオキソラン	0.88	99.1	②
152	カルタップ	4.4E-8	>99.9	②
153	テトラメリン	0.079	31	②
154	シクロヘキシルアミン	0.0018	1.0	③
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	0.0041	84	②
157	1,2-ジクロロエタン	22	49	①
158	塩化ビニリデン		78	①
159	シス-1,2-ジクロロエチレン		58	①
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	5.2E-6	74	③

表 21-21 下水処理施設に係る媒体別の移行率の推計結果(4/9)

物質 番号	対象化学物質名	媒体別の移行率(%)		移行率 の設定 方法
		大気	公共用水域 (放流水)	
162	プロピザミド	0.00075	90	②
165	2, 4-ジクロロトルエン	45	12	②
166	1, 2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン	0.33	94	②
167	1, 4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン	0.46	94	③
168	イプロジオン	0.00027	96	②
169	ジウロン	5.2E-5	98	③
170	テトラコナゾール	0.00036	87	②
171	プロピコナゾール	0.00016	82	②
172	オキサジクロメホン	1.2E-5	14	②
173	ピンクロゾリン	0.0013	95	②
174	リニュロン	0.00050	94	③
175	2, 4-D	0.0024	97	②
178	1, 2-ジクロロプロパン		25	①
179	D-D		67	①
180	3, 3'-ジクロロベンジジン	3.8E-6	95	③
181	ジクロロベンゼン	2.0	27	①
182	ピラゾキシフェン	2.4E-5	83	②
183	ピラゾレート	1.9E-7	75	②
184	ジクロベニル	0.40	97	②
186	塩化メチレン	35	43	①
187	ジチアノン	7.1E-6	97	②
188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	0.018	0.48	③
189	N, N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	0.00023	27	②
190	ジシクロペンタジエン	82	12	③
191	イソプロチオラン	3.1	94	②
192	エディフェンホス	7.5E-5	89	②
193	エチルチオメチン	0.10	69	②
194	ホサロン	0.021	50	②
195	プロチオホス	1.1	3.8	②
196	メチダチオン	0.00057	99.3	②
197	マラソン	0.00040	99.0	②
198	ジメトエート	1.3E-5	>99.9	③
199	CIフルオレスセント260	0	99.9	②
200	ジニトロトルエン	0.0058	99.4	③
201	2, 4-ジニトロフェノール	0.0051	95	③
202	ジビニルベンゼン	25	53	③
203	ジフェニルアミン	0.14	82	③
204	ジフェニルエーテル	7.4	52	②
205	1, 3-ジフェニルグアニジン	1.1E-6	97	②
206	カルボスルファン	0.027	6.0	②
207	2, 6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	0.18	16	②
208	2, 4-ジ-ターシャリーブチルフェノール	0.16	13	②
209	ジブロモクロロメタン	12	62	③
210	2, 2-ジブromo-2-シアノアセトアミド	0.0014	>99.9	②
212	アセフェート	1.0E-7	99.9	②
213	N, N-ジメチルアセトアミド	9.8E-6	1.0	③
214	2, 4-ジメチルアニリン	0.11	99.7	③
215	2, 6-ジメチルアニリン	0.11	99.6	③
216	N, N-ジメチルアニリン	1.9	97	②
218	ジメチルアミン	0.0066	1.0	③
219	ジメチルジスルフィド	23	77	②
221	ベンフラカルブ	0.0010	54	②

表 21-21 下水処理施設に係る媒体別の移行率の推計結果(5/9)

物質 番号	対象化学物質名	媒体別の移行率(%)		移行率 の設定 方法
		大気	公共用水域 (放流水)	
222	フェノチオカルブ	0.0010	93	②
223	N, N-ジメチルドデシルアミン	0.35	0	③
224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	8.2E-8	0.34	③
225	トリクロルホン	2.4E-6	>99.9	②
226	1, 1-ジメチルヒドラジン	0.47	94	③
227	パラコート	6.7E-8	>99.9	③
228	3, 3'-ジメチルビフェニル-4, 4'-ジイル=ジ イソシアネート	0.047	2.0	②
229	チオファネートメチル	0.00011	99.9	②
230	N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- パラフェニレンジアミン	2.3E-5	2.7	③
231	オルトトリジン	7.4E-6	93	③
232	N, N-ジメチルホルムアミド		0	①
233	フェントエート	0.00043	80	③
234	臭素	24	76	②
236	アイオキシニル	18	0.90	④
237	水銀及びその化合物		53	①
240	スチレン	0	0	③
242	セレン及びその化合物	6.0	53	①
244	ダゾメット	5.1E-5	99.9	②
245	チオ尿素	0.00016	90	③
246	チオフェノール	8.6	90	②
247	ピラクロホス	2.0E-5	80	②
248	ダイアジノン	0.0069	79	③
249	クロルピリホス	0.12	10	③
250	イソキサチオン	0.0039	82	②
251	フェニトロチオン	0.046	91	③
252	フェンチオン	0.070	66	②
253	プロフェノホス	0.0016	33	②
254	イプロベンホス	0.0026	92	②
255	デカブロモジフェニルエーテル	0.00090	12	③
256	デカン酸	0.064	66	②
257	デカノール	1.1	38	②
258	ヘキサメチレンテトラミン	7.8E-5	52	③
259	ジスルフィラム	2.6	73	②
260	クロロタロニル	0.092	95	③
261	フサライド	0.00028	94	②
262	テトラクロロエチレン	16	30	①
264	2, 3, 5, 6-テトラクロロ-パラ-ベンゾキノ	3.5E-5	99.3	②
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	0.0047	1.0	③
266	デフルトリン	22	0	②
267	チオジカルブ	0.046	99.7	②
268	チウラム		76	①
269	イソフィトール	13	0	②
270	テレフタル酸		24	①
271	テレフタル酸ジメチル	0.040	1.0	③
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	11	20	①
273	ノルマルードデシルアルコール	0.81	14	②
274	ターシャリードデカンチオール	45	0	②
275	ドデシル硫酸ナトリウム	0	7.3	①
276	テトラエチレンペンタミン	1.6E-14	82	③
277	トリエチルアミン	4.3	96	②
278	トリエチレンテトラミン	2.4E-6	>99.9	③

表 21-21 下水処理施設に係る媒体別の移行率の推計結果(6/9)

物質 番号	対象化学物質名	媒体別の移行率(%)		移行率 の設定 方法
		大気	公共用水域 (放流水)	
280	1, 1, 2-トリクロロエタン		75	①
281	トリクロロエチレン	13	30	①
282	トリクロロ酢酸	0.00061	60	③
283	2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン	0.026	99.7	②
285	クロロピクリン	30	65	③
286	トリクロピル	9.3E-5	99	②
287	2, 4, 6-トリクロロフェノール	0.012	8.9	③
289	1, 2, 3-トリクロロプロパン	8.0	83	③
290	トリクロロベンゼン	43	31	③
291	1, 3, 5-トリリス(2, 3-エポキシプロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)-トリオン	8.2E-9	>99.9	②
292	トリブチルアミン	4.6	41	②
293	トリフルラリン	16	14	④
294	2, 4, 6-トリブプロモフェノール	0.00089	24	③
295	3, 5, 5-トリメチル-1-ヘキサノール	0.63	42	③
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	53	32	③
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	70	20	⑤
298	トリレンジイソシアネート	0.0043	0.81	③
299	トルイジン	0.061	66	③
300	トルエン	24	5.7	①
301	トルエンジアミン	7.2E-5	92	③
302	ナフタレン	11	82	③
303	1, 5-ナフタレンジイル=ジイソシアネート	0.049	50	②
305	鉛化合物	11	25	①
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	0.025	95	②
308	ニッケル	2.0	65	①
309	ニッケル化合物	2.0	65	①
310	ニトリロ三酢酸	1.5E-5	>99.9	③
311	オルト-ニトロアニソール	0.023	99.8	②
312	オルト-ニトロアニリン	0.0038	99.7	②
313	ニトログリセリン	0.0028	46	③
314	パラ-ニトロクロロベンゼン	0.21	99	③
315	オルト-ニトロトルエン	0.48	99	②
316	ニトロベンゼン		0	①
317	ニトロメタン	1.0	95	③
318	二硫化炭素	66	31	③
319	ノルマル-ノニルアルコール	1.1	79	②
320	ノニルフェノール		0	①
321	バナジウム化合物	4.0	22	①
322	5'-[N, N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4, 6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド	0	18	②
323	シメトリン	4.6E-5	97	②
324	1, 3-ビス[(2, 3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン	3.0E-5	>99.9	②
325	オキシシン銅	0	99	②
326	クロフェンチジン	4.1E-5	95	②
328	ジラム	6.2E-5	>99.9	②
329	ポリカーバメート	1.2E-5	99.6	②
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド	1.5	5.5	③
331	カズサホス	0.062	75	②
332	砒素及びその無機化合物	3.0	52	①
333	ヒドラジン	0	0	③

表 21-21 下水処理施設に係る媒体別の移行率の推計結果(7/9)

物質 番号	対象化学物質名	媒体別の移行率(%)		移行率 の設定 方法
		大気	公共用水域 (放流水)	
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	0.00020	99.6	②
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド	1.2E-7	>99.9	②
336	ヒドロキノ		18	①
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン	80	4.2	③
338	2-ビニルピリジン	0.28	99.6	③
339	N-ビニル-2-ピロリドン	0.0036	>99.9	②
340	ビフェニル	2.7	21	③
341	ピペラジン	0.00019	97	③
342	ピリジン	0.43	99.5	③
343	カテコール	4.0E-5	15	③
344	フェニルオキシラン	0.11	19	③
345	フェニルヒドラジン	0.00037	>99.9	②
346	2-フェニルフェノール	0.00052	1.0	③
347	N-フェニルマレイミド	0.0022	>99.9	②
348	フェニレンジアミン	0.00054	95	③
349	フェノール		1.0	①
350	ペルメトリン	0.087	89	②
351	1, 3-ブタジエン	83	17	②
352	フタル酸ジアリル	0.00084	3.7	③
353	フタル酸ジエチル	0.032	99	②
354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル		0	①
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)		1.0	①
356	フタル酸ノルマル-ブチル=ベンジル		0	①
357	ブプロフェジン	0.18	54	②
358	テブフェノジド	0.00095	57	②
359	ノルマル-ブチル-2, 3-エポキシプロピルエーテル	0.89	99.1	②
360	ベノミル	7.9E-7	99.4	②
361	シハロホップブチル	0.00049	45	②
362	ジアフェンチウロン	0.0025	2.3	②
363	オキサジアゾン	0.0046	27	②
364	フェンピロキシメート	0.10	19	②
365	BHA	0.057	88	②
366	ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシド	0.60	99.4	②
367	オルト-セカンダリーブチルフェノール	0.10	93	②
368	4-ターシャリーブチルフェノール	0.058	92	③
369	プロパルギット	0.0028	19	②
370	ピリダベン	15	1.4	④
371	テブフェンピラド	0.0019	37	②
372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスル フェンアミド	0.0011	98	②
373	2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール	0.076	72	②
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	81	①
375	2-ブテナール	0.38	99.6	②
376	ブタクロール	0.0034	43	②
377	フラン	51	49	②
378	プロピネブ	8.7E-6	99.5	②
379	2-プロピン-1-オール	0.056	>99.9	②
381	ブロモジクロロメタン	21	44	③
383	ブロマシル	1.5E-5	99.5	②
384	1-ブロモプロパン	33	25	③
385	2-ブロモプロパン	0.64	0.36	③
387	酸化フェンブタスズ	20	10	④
388	エンドスルファン	2.1	76	②

表 21-21 下水処理施設に係る媒体別の移行率の推計結果(8/9)

物質 番号	対象化学物質名	媒体別の移行率(%)		移行率 の設定 方法
		大気	公共用水域 (放流水)	
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム＝クロリド	0	7.3	①
390	ヘキサメチレンジアミン	2.7E-6	1.0	③
391	ヘキサメチレン＝ジイソシアネート	0.016	0.92	③
392	ノルマルーヘキサン	0.78	0	③
393	ベタナフトール	1.9E-5	1.0	③
397	ベンジリジン＝トリクロリド	0.069	0.90	③
398	塩化ベンジル	0.63	5.5	③
399	ベンズアルデヒド	0.010	1.0	③
400	ベンゼン	1.0	37	①
401	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	0	0	③
402	メフェナセツト	4.9E-5	93	②
403	ベンゾフェノン	0.087	91	③
404	ペンタクロロフェノール	0.0017	15	③
405	ほう素化合物	0	89	①
406	PCB		76	①
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)		1.0	①
408	ポリ(オキシエチレン)＝オクチルフェニルエーテル		1.0	①
409	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	0	7.3	①
410	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル		1.0	①
411	ホルムアルデヒド	0.58	99.4	①
412	マンガン及びその化合物	1.0	58	①
413	無水フタル酸	0.00016	13	③
414	無水マレイン酸	0.0017	1.0	③
415	メタクリル酸	0.00021	1.0	③
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	0.45	0.14	⑤
417	メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル	0.00017	1.0	③
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	0.0059	>99.9	②
419	メタクリル酸ノルマルーブチル	0.12	0.85	③
420	メタクリル酸メチル	0.47	5.2	③
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン	14	86	②
422	フェリムゾン	7.9E-6	96	②
423	メチルアミン	0.43	99.6	②
424	メチル＝イソチオシアネート	1.5	98	②
425	イソプロカルブ	0.0010	99.1	③
426	カルボフラン	0.00027	99.1	②
427	カルバリル	0.00010	35	③
428	フェノブカルブ	0.0038	97	③
429	ハロスルフロメチル	6.4E-10	>99.9	②
430	インドキサカルブ	6.6E-5	35	②
431	アゾキシストロビン	1.7E-8	99	②
432	アミトラズ	0.39	6.6	②
433	カーバム	0.017	>99.9	②
434	オキサミル	2.6E-5	>99.9	②
435	ピリミノバックメチル	0.00011	97	②
436	アルファ-メチルスチレン	48	41	⑤
437	3-メチルチオプロパナール	0.048	>99.9	②
438	メチルナフタレン	13	69	③
439	3-メチルピリジン	0.30	97	③
440	1-メチル-1-フェニルエチル＝ヒドロペルオキシド	0.0031	99.4	②
441	2-(1-メチルプロピル)-4, 6-ジニトロフェノール	0.024	87	②

表 21-21 下水処理施設に係る媒体別の移行率の推計結果(9/9)

物質 番号	対象化学物質名	媒体別の移行率(%)		移行率 の設定 方法
		大気	公共用水域 (放流水)	
442	メプロニル	0.00089	84	②
443	メソミル	2.8E-6	>99.9	②
444	トリフロキシストロビン	0.0016	43	②
445	クレソキシムメチル	0.00030	90	②
446	4, 4'-メチレンジアニリン	6.7E-6	95	③
447	メチレンビス(4, 1-シクロヘキシレン) = ジイソシアネート	4.6	0.86	⑤
448	メチレンビス(4, 1-フェニレン) = ジイソシアネート	0.045	12	②
449	フェンメディファム	1.6E-7	86	②
450	ピリプチカルブ	0.00068	14	②
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン	0.0074	99.1	③
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	0.0025	99	②
453	モリブデン及びその化合物	2.0	62	①
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.3E-6	99.8	②
455	モルホリン	0.057	>99.9	②
457	ジクロロボス	0.030	99.8	②
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	0.0046	0	③
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)	0.0017	96	③
460	りん酸トリトリル	0.041	16	②
461	りん酸トリフェニル	0.15	38	②
462	りん酸トリノルマルブチル	0.0080	63	③

注1: 移行率の設定方法の番号は、表 21-15 の媒体別移行率の設定方法に示した番号に対応する。

- ①: 実測による媒体別移行率をそのまま採用(網掛けで示す)。
- ②: 簡易推計式による媒体別移行率をそのまま採用
- ③: 簡易推計式による媒体別移行率を生分解度で補正
- ④: 挙動シミュレーションによる媒体別移行率をそのまま採用
- ⑤: 挙動シミュレーションによる媒体別移行率を生分解度で補正

注2: 上記「注1」の①に示す対象化学物質のうち、実測データが得られない媒体は排出量の推計対象外とした。

注3: 下水処理施設への流入量がなく、本年度は推計を行わない物質についても移行率を示している。

注4: 媒体別の移行率が得られない場合は空欄とした。

⑤ 届出排出量との差

PRTRでは下水道業が届出対象業種に指定されていることから、下水処理施設からの排出量の一部が届出されている。一方、「(4) 下水処理施設への流入量の把握方法 ⑥対象化学物質別の下水処理施設への流入量の把握結果」及び「(5) 下水処理施設からの排出量の推計方法 ④生分解を考慮した補正」に基づき推計される下水処理施設からの排出量は、届出排出量(排出基準項目の 30 物質を除く)と届出外排出量の合計に相当するものと考えられる。したがって、上記の方法で推計された都道府県別・対象化学物質別・媒体別の排出量から、「下水道業からの届出排出量」を差し引いた値を、「下水処理施設からの届出外排出量」とみなした。

なお、都道府県別・対象化学物質別・媒体別に、「届出排出量を差し引く前の下水処理施設からの排出量の推計結果」と「下水道業からの届出排出量」を比較し、後者の方が値が大きい場合は、該当する都道府県別・対象化学物質別・媒体別の「下水処理施設からの届出外排出量」の値をゼロとみなした。

(6) 推計結果

「下水処理施設からの届出外排出量」を表 21-22 に示す。なお、(3)に示したとおり、入手データの関係で本項では令和元年度を対象に推計しているが、令和2年度も令和元年度と排出量は同じとみなして、表には令和2年度と記載している。

推計の結果、「届出排出量を差し引く前の下水処理施設からの排出量の推計結果」は、全国合計で約 7.8 千 t と推計される(ダイオキシン類、オゾン層破壊物質、排水基準項目の 30 物質を除く)。「下水道業からの届出排出量」はその大半が特別要件施設に係る 30 物質の公共用水域への排出であることから、届出排出量を都道府県別・対象化学物質別・媒体別に差し引いた結果も概ね同じであり、「下水処理施設からの届出外排出量」は全国で約 7.8 千 t と推計された。

表 21-22 下水処理施設からの届出外排出量の推計結果(令和2年度:全国) (1/9)

物質 番号	対象化学物質名	届出排出量を差し引く前の 下水処理施設からの年間排出量の 推計結果(kg/年) 【a】			下水道業からの届出排出量 (kg/年) 【b】			下水処理施設からの 届出外排出量(kg/年) 【都道府県別・対象化学物質別・媒体別に a-bを行ったものの合計】		
		大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計
1	亜鉛の水溶性化合物(※)	6,283		6,283		462,861	462,861	6,283		6,283
2	アクリルアミド	1.5E-05	16	16				1.5E-05	16	16
3	アクリル酸エチル	0.23	2.4	2.7				0.23	2.4	2.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	0.006	32	32				0.006	32	32
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.6E-07	0.043	0.043				1.6E-07	0.043	0.043
7	アクリル酸ノルマルブチル	1.4	8.3	9.7				1.4	8.3	9.7
8	アクリル酸メチル	0.018	0.49	0.50				0.018	0.49	0.50
9	アクリロニトリル	1,018	24,061	25,079				1,018	24,061	25,079
12	アセトアルデヒド	0.003	0.14	0.14				0.003	0.14	0.14
13	アセトニトリル	146	12,013	12,159				146	12,013	12,159
16	2, 2'-アゾビスイソブチロニトリル	0.003	1.9	1.9				0.003	1.9	1.9
17	オルト-アニジジン	0.0002	0.29	0.29				0.0002	0.29	0.29
18	アニリン	0.16	176	176				0.16	176	176
20	2-アミノエタノール		2,270,171	2,270,171					2,270,171	2,270,171
23	パラ-アミノフェノール	3.4E-05	88	88				3.4E-05	88	88
24	メタ-アミノフェノール	2.3E-05	104	104				2.3E-05	104	104
27	メタミトン	1.4E-08	8.0	8.0				1.4E-08	8.0	8.0
28	アリルアルコール	0.007	3.4	3.4				0.007	3.4	3.4
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から1 4までのもの及びその混合物に限る。)		1,730,519	1,730,519					1,730,519	1,730,519
31	アンチモン及びその化合物	2,985	9,221	12,206				2,985	9,221	12,206
36	イソプレン	12,497	2,353	14,850				12,497	2,353	14,850
37	ビスフェノールA		140	140					140	140
48	EPN					19,630	19,630		—	
51	2-エチルヘキサ酸	0.10	79	80				0.10	79	80

表 21-22 下水処理施設からの届出外排出量の推計結果(令和2年度:全国) (2/9)

物質 番号	対象化学物質名	届出排出量を差し引く前の 下水処理施設からの年間排出量の 推計結果(kg/年) 【a】			下水道業からの届出排出量 (kg/年) 【b】			下水処理施設からの 届出外排出量(kg/年) 【都道府県別・対象化学物質別・媒体別に a-bを行ったものの合計】		
		大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計
53	エチルベンゼン	1,707	1,083	2,789				1,707	1,083	2,789
56	エチレンオキンド		28,592	28,592					28,592	28,592
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	0.007	29	29				0.007	29	29
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	0.004	22	22				0.004	22	22
59	エチレンジアミン	4.4E-06	2.8	2.8				4.4E-06	2.8	2.8
60	エチレンジアミン四酢酸		10,489	10,489					10,489	10,489
64	エトフェンプロックス	1.6E-05	0.002	0.002				1.6E-05	0.002	0.002
65	エピクロロヒドリン									
68	酸化プロピレン									
69	2, 3-エポキシプロピルフェニルエーテル	0.002	5.3	5.4				0.002	5.3	5.4
73	1-オクタノール	0.001	0.13	0.13				0.001	0.13	0.13
75	カドミウム及びその化合物(※)	1.3		1.3		692	692	1.3		1.3
76	イプシロン-カプロラクタム		61	61					61	61
79	2, 6-キシレノール	0.30	108	108				0.30	108	108
80	キシレン	810	1,486	2,296	158		158	715	1,486	2,201
82	銀及びその水溶性化合物	257	1,285	1,542				257	1,285	1,542
83	クメン	55	17	72				55	17	72
84	グリオキサール	6.3E-07	0.22	0.22				6.3E-07	0.22	0.22
85	グルタルアルデヒド	0.002	24	24				0.002	24	24
86	クレゾール	0.091	284	285				0.091	284	285
87	クロム及び三価クロム化合物(※)	935		935		20,243	20,243	935		935
88	六価クロム化合物(※)					9,264	9,264			
89	クロロアニリン	1.7	749	750				1.7	749	750
91	シアナジン	8.7E-09	2.0	2.0				8.7E-09	2.0	2.0
94	塩化ビニル	890	252	1,142				890	252	1,142

表 21-22 下水処理施設からの届出外排出量の推計結果(令和2年度:全国) (3/9)

物質 番号	対象化学物質名	届出排出量を差し引く前の 下水処理施設からの年間排出量の 推計結果(kg/年) 【a】			下水道業からの届出排出量 (kg/年) 【b】			下水処理施設からの 届出外排出量(kg/年) 【都道府県別・対象化学物質別・媒体別に a-bを行ったものの合計】		
		大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計
95	フルアジナム	8.6E-05	17	17				8.6E-05	17	17
99	クロロ酢酸エチル	2.9	207	210				2.9	207	210
114	インダノファン	6.4E-07	0.72	0.72				6.4E-07	0.72	0.72
117	テブコナゾール	1.7E-06	8.3	8.3				1.7E-06	8.3	8.3
121	パラクロロフェノール	0.001	2.9	2.9				0.001	2.9	2.9
123	塩化アリル	6.7	3.8	10				6.7	3.8	10
125	クロロベンゼン	513	746	1,259				513	746	1,259
127	クロロホルム	5,960	8,151	14,111				5,960	8,151	14,111
132	コバルト及びその化合物	230	14,736	14,966				230	14,736	14,966
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	0.0008	0.54	0.54				0.0008	0.54	0.54
134	酢酸ビニル	58	426	484				58	426	484
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く。)(※)					27,084	27,084			
145	2- (ジエチルアミノ) エタノール	6.5E-05	24	24				6.5E-05	24	24
150	1, 4-ジオキサン(※)					10,944	10,944			
151	1, 3-ジオキソラン	194	21,812	22,006				194	21,812	22,006
154	シクロヘキシルアミン	0.028	16	16				0.028	16	16
155	N- (シクロヘキシルチオ) フタルイミド	0.076	1,547	1,547				0.076	1,547	1,547
157	1, 2-ジクロロエタン(※)	53		53		471	471	53		53
169	ジウロン	6.2E-06	12	12				6.2E-06	12	12
174	リニュロン	5.0E-06	0.94	0.94				5.0E-06	0.94	0.94
178	1, 2-ジクロロプロパン		2.0	2.0					2.0	2.0
179	D-D(※)					255	255			
181	ジクロロベンゼン	89	1,185	1,275				89	1,185	1,275
183	ピラゾレート	9.7E-09	3.7	3.7				9.7E-09	3.7	3.7

表 21-22 下水処理施設からの届出外排出量の推計結果(令和2年度:全国) (4/9)

物質 番号	対象化学物質名	届出排出量を差し引く前の 下水処理施設からの年間排出量の 推計結果(kg/年) 【a】			下水道業からの届出排出量 (kg/年) 【b】			下水処理施設からの 届出外排出量(kg/年) 【都道府県別・対象化学物質別・媒体別に a-bを行ったものの合計】		
		大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計
184	ジクロベニル	0.012	2.9	2.9				0.012	2.9	2.9
186	塩化メチレン(※)	1,871		1,871		3,549	3,549	1,871		1,871
188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	0.017	0.45	0.47				0.017	0.45	0.47
195	プロチオホス	0.021	0.075	0.097				0.021	0.075	0.097
198	ジメトエート	1.3E-07	1.0	1.0				1.3E-07	1.0	1.0
199	CIフルオレスセント260		32	32					32	32
203	ジフェニルアミン	0.003	1.6	1.7				0.003	1.6	1.7
204	ジフェニルエーテル	0.074	0.52	0.59				0.074	0.52	0.59
207	2, 6-ジターシャリーブチル-4-ク レゾール	0.056	4.9	5.0				0.056	4.9	5.0
209	ジブロモクロロメタン	2,898	14,455	17,353				2,898	14,455	17,353
210	2, 2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド	0.025	1,800	1,800				0.025	1,800	1,800
213	N, N-ジメチルアセトアミド	0.003	262	262				0.003	262	262
216	N, N-ジメチルアニリン	1.2	61	62				1.2	61	62
218	ジメチルアミン	0.003	0.48	0.48				0.003	0.48	0.48
221	ベンフラカルブ	1.0E-05	0.54	0.54				1.0E-05	0.54	0.54
223	N, N-ジメチルドデシルアミン	0.007		0.007				0.007		0.007
224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オ キシド	0.005	18,478	18,478				0.005	18,478	18,478
232	N, N-ジメチルホルムアミド									
234	臭素	0.029	0.092	0.12				0.029	0.092	0.12
237	水銀及びその化合物(※)					166	166			
240	スチレン									
242	セレン及びその化合物(※)	0.10		0.10		3,460	3,460	0.10		0.10
244	ダゾメット	5.1E-07	1.0	1.0				5.1E-07	1.0	1.0
245	チオ尿素	0.003	1,768	1,768				0.003	1,768	1,768

表 21-22 下水処理施設からの届出外排出量の推計結果(令和2年度:全国) (5/9)

物質 番号	対象化学物質名	届出排出量を差し引く前の 下水処理施設からの年間排出量の 推計結果(kg/年) 【a】			下水道業からの届出排出量 (kg/年) 【b】			下水処理施設からの 届出外排出量(kg/年) 【都道府県別・対象化学物質別・媒体別に a-bを行ったものの合計】		
		大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計
248	ダイアジノン	6.9E-05	0.79	0.79				6.9E-05	0.79	0.79
251	フェニトロチオン	0.001	2.7	2.7				0.001	2.7	2.7
256	デカン酸	0.13	137	137				0.13	137	137
257	デカノール	0.54	18	19				0.54	18	19
258	ヘキサメチレンテトラミン	0.0003	192	192				0.0003	192	192
262	テトラクロロエチレン(※)	461		461		1,200	1,200	461		461
268	チウラム(※)					852	852			
270	テレフタル酸		0.73	0.73					0.73	0.73
271	テレフタル酸ジメチル	0.0008	0.019	0.020				0.0008	0.019	0.020
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)(※)	3,612		3,612		84,140	84,140	3,612		3,612
273	ノルマルードデシルアルコール	3.2	56	59				3.2	56	59
275	ドデシル硫酸ナトリウム		610,634	610,634					610,634	610,634
276	テトラエチレンペンタミン	4.3E-13	2,179	2,179				4.3E-13	2,179	2,179
277	トリエチルアミン	2,361	52,015	54,377				2,361	52,015	54,377
278	トリエチレンテトラミン	2.3E-05	963	963				2.3E-05	963	963
281	トリクロロエチレン(※)	241		241		1,217	1,217	241		241
282	トリクロロ酢酸	0.002	224	224				0.002	224	224
283	2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン	0.23	868	868				0.23	868	868
290	トリクロロベンゼン	154	111	265				154	111	265
291	1, 3, 5-トリス(2, 3-エポキシプロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)-トリオン	9.0E-09	110	110				9.0E-09	110	110
292	トリブチルアミン	51	446	496				51	446	496
294	2, 4, 6-トリブプロモフェノール	0.0002	4.2	4.2				0.0002	4.2	4.2
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	2,936	1,749	4,685	188		188	2,748	1,749	4,497

表 21-22 下水処理施設からの届出外排出量の推計結果(令和2年度:全国) (6/9)

物質 番号	対象化学物質名	届出排出量を差し引く前の 下水処理施設からの年間排出量の 推計結果(kg/年) 【a】			下水道業からの届出排出量 (kg/年) 【b】			下水処理施設からの 届出外排出量(kg/年) 【都道府県別・対象化学物質別・媒体別に a-bを行ったものの合計】		
		大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	1,731	498	2,229				1,731	498	2,229
299	トルイジン	6.0	6,429	6,435				6.0	6,429	6,435
300	トルエン	11,383	2,688	14,071				11,383	2,688	14,071
301	トルエンジアミン	0.0004	469	469				0.0004	469	469
302	ナフタレン	154	1,174	1,328				154	1,174	1,328
305	鉛化合物(※)	4,960	—	4,960		10,365	10,365	4,960		4,960
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	0.038	143	143				0.038	143	143
308	ニッケル	7.1	233	240				7.1	233	240
309	ニッケル化合物	2,351	76,814	79,166				2,351	76,814	79,166
310	ニトリロ三酢酸	2.1E-06	14	14				2.1E-06	14	14
316	ニトロベンゼン									
318	二硫化炭素	164	77	241				164	77	241
320	ノニルフェノール									
321	バナジウム化合物	868	4,774	5,642				868	4,774	5,642
322	5'-[N, N-ビス(2-アセチルオキシ エチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4, 6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシ アセトアニリド		1,598	1,598					1,598	1,598
323	シメリン	9.2E-07	1.9	1.9				9.2E-07	1.9	1.9
328	ジラム	0.0002	361	361				0.0002	361	361
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) =ペルオキシド	22	82	105				22	82	105
332	砒素及びその無機化合物(※)	0.30		0.30		13,679	13,679	0.30		0.30
333	ヒドラジン									
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	0.0009	470	470				0.0009	470	470

表 21-22 下水処理施設からの届出外排出量の推計結果(令和2年度:全国) (7/9)

物質 番号	対象化学物質名	届出排出量を差し引く前の 下水処理施設からの年間排出量の 推計結果(kg/年) 【a】			下水道業からの届出排出量 (kg/年) 【b】			下水処理施設からの 届出外排出量(kg/年) 【都道府県別・対象化学物質別・媒体別に a-bを行ったものの合計】		
		大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド	5.1E-08	41	41				5.1E-08	41	41
336	ヒドロキノ		1,103	1,103					1,103	1,103
341	ピペラジ	0.003	1,730	1,730				0.003	1,730	1,730
342	ピリジ	0.84	195	196				0.84	195	196
343	カテコール	2.4E-06	0.90	0.90				2.4E-06	0.90	0.90
346	2-フェニルフェノール	0.009	16	16				0.009	16	16
348	フェニレンジアミン	0.002	333	333				0.002	333	333
349	フェノール		114	114					114	114
351	1, 3-ブタジ	9.1	1.8	11				9.1	1.8	11
353	フタル酸ジエチル	0.002	4.9	4.9				0.002	4.9	4.9
354	フタル酸ジノルマルブチル									
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)		1,241	1,241					1,241	1,241
359	ノルマルブチル-2, 3-エポキシプロピルエーテル	0.009	0.99	1.0				0.009	0.99	1.0
366	ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシド	0.012	2.0	2.0				0.012	2.0	2.0
368	4-ターシャリーブチルフェノール	0.007	11	11				0.007	11	11
374	ふっ化水素及びその水溶性塩(※)					1,251,947	1,251,947			
379	2-プロピン-1-オール	0.003	5.0	5.0				0.003	5.0	5.0
381	ブロモジクロロメタン	4,279	8,984	13,264				4,279	8,984	13,264
383	ブロマシル	6.0E-07	4.0	4.0				6.0E-07	4.0	4.0
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド		18,056	18,056					18,056	18,056
390	ヘキサメチレンジアミン	1.1E-07	0.040	0.040				1.1E-07	0.040	0.040
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	0.0003	0.018	0.019				0.0003	0.018	0.019
392	ノルマルヘキサン	29		29				29		29
393	ベタナフトール	4.0E-05	2.1	2.1				4.0E-05	2.1	2.1

表 21-22 下水処理施設からの届出外排出量の推計結果(令和2年度:全国) (8/9)

物質 番号	対象化学物質名	届出排出量を差し引く前の 下水処理施設からの年間排出量の 推計結果(kg/年) 【a】			下水道業からの届出排出量 (kg/年) 【b】			下水処理施設からの 届出外排出量(kg/年) 【都道府県別・対象化学物質別・媒体別に a-bを行ったものの合計】		
		大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計
399	ベンズアルデヒド	0.32	33	33				0.32	33	33
400	ベンゼン(※)	134		134	4.6	1,226	1,231	133		133
401	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2 -無水物									
403	ベンゾフェノン	0.0002	0.20	0.20				0.0002	0.20	0.20
405	ほう素化合物(※)		—			1,554,049	1,554,049		—	
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエー テル(アルキル基の炭素数が12から1 5までのもの及びその混合物に限る。)		826,851	826,851					826,851	826,851
408	ポリ(オキシエチレン)＝オクチルフェ ニルエーテル		1,091	1,091					1,091	1,091
409	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエー テル硫酸エステルナトリウム		1,323,781	1,323,781					1,323,781	1,323,781
410	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニ ルエーテル		8,260	8,260					8,260	8,260
411	ホルムアルデヒド	3,299	566,341	569,640				3,299	566,341	569,640
412	マンガン及びその化合物(※)	908		908		440,330	440,330	908		908
413	無水フタル酸	6.2E-06	0.52	0.52				6.2E-06	0.52	0.52
414	無水マレイン酸	0.004	2.1	2.1				0.004	2.1	2.1
415	メタクリル酸	0.078	371	372				0.078	371	372
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	0.004	0.001	0.006				0.004	0.001	0.006
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	5.1E-05	0.87	0.87				5.1E-05	0.87	0.87
419	メタクリル酸ノルマルブチル	0.063	0.46	0.52				0.063	0.46	0.52
420	メタクリル酸メチル	30	329	358				30	329	358
423	メチルアミン	0.0002	0.047	0.047				0.0002	0.047	0.047
436	アルファーメチルスチレン	5.2	4.5	9.8				5.2	4.5	9.8

表 21-22 下水処理施設からの届出外排出量の推計結果(令和2年度:全国) (9/9)

物質 番号	対象化学物質名	届出排出量を差し引く前の 下水処理施設からの年間排出量の 推計結果(kg/年) 【a】			下水道業からの届出排出量 (kg/年) 【b】			下水処理施設からの 届出外排出量(kg/年) 【都道府県別・対象化学物質別・媒体別に a-bを行ったものの合計】		
		大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計	大気	公共用水域	合計
438	メチルナフタレン	0.005	0.024	0.029	862		862	0.003	0.024	0.027
439	3-メチルピリジン	0.006	1.9	1.9				0.006	1.9	1.9
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロ ペルオキシド	0.0009	27	27				0.0009	27	27
444	トリフロキシストロビン	1.6E-05	0.43	0.43				1.6E-05	0.43	0.43
447	メチレンビス(4, 1-シクロヘキシレン) =ジイソシアネート	0.046	0.009	0.054				0.046	0.009	0.054
448	メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソ シアネート	0.008	2.1	2.1				0.008	2.1	2.1
449	フェンメディファム	4.8E-09	2.6	2.6				4.8E-09	2.6	2.6
453	モリブデン及びその化合物	573	17,683	18,256				573	17,683	18,256
455	モルホリン	4.9	8,607	8,611				4.9	8,607	8,611
457	ジクロルボス	0.012	39	39				0.012	39	39
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)	0.002	108	108				0.002	108	108
460	りん酸トリトリル	0.031	12	12				0.031	12	12
461	りん酸トリフェニル	4.4	1,133	1,137				4.4	1,133	1,137
合 計		80,210	7,731,326	7,811,536	1,212	3,930,794	3,932,007	79,925	7,731,326	7,811,251

注1: 全国合計でみた「届出排出量を差し引く前の下水処理施設からの排出量の推計結果」より「下水道業からの届出排出量」が上回るケースでも、都道府県別・対象化学物質別・媒体別に比較すると「届出排出量を差し引く前の下水処理施設からの排出量の推計結果」が上回っている場合があるため、全国合計でみた「下水処理施設からの届出外排出量」がゼロになるとは限らない。

注2: 「下水処理施設からの届出外年間排出量」は、都道府県ごとに「届出排出量を差し引く前の下水処理施設からの排出量の推計結果」から「下水道業からの届出排出量」を差し引いて、値がプラスになったもののだけを合計しているため、上記「注1」のほかにも、「届出排出量を差し引く前の下水処理施設からの排出量の推計結果」と「下水道業からの届出排出量」との単純な差にはなっていない。

注3: 下水道業における特別要件施設としての公共用水域への排出量の届出対象物質である 30 物質については、排出量が全て届出されていると考えられるため、当該物質に係る下水処理施設からの公共用水域への届出外排出量はゼロとする(表中には、物質名に(※)を付して示した)。

注4: 移行率が設定不可の物質、流入量にもとづく移行量がゼロの物質又は下水道業からの届出排出量を差し引いた結果として下水処理施設からの届出外排出量がゼロとなった物質については表から削除した。